令和７年度

七戸町教育委員会の
事務の点検及び評価に関する報告書

《令和６年度事務事業分》

令和７年９月

七戸町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の学識経験者による知見の活用を図ることになりました。

七戸町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者からなる「七戸町教育評価審議会」からご意見等をいただきながら、教育委員会の事務の管理・執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成いたしました。

この結果をこれからの施策等に反映させ、教育施策を着実に推進していきたいと考えておりますので、町民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目　　次

Ⅰ　点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１～　４

Ⅱ　令和６年度七戸町教育施策の基本方針・・・・・・・・・・・・・　５～１８

Ⅲ　令和６年度教育委員会の活動状況について・・・・・・・・・・・・　１９

Ⅳ　令和６年度教育委員会の事務事業に対する教育評価審議会委員
からの主な意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０～２１

Ⅴ　令和６年度施策別主要事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・　２２～２３
各事業評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２４～９４

Ⅰ　点検・評価の概要

１　点検・評価の対象

（１）　点検・評価の対象

七戸町教育施策の方針に基づいて実施する学校教育、社会教育、社会体育、文化財保護と芸術文化振興等の各分野を構成する主な事務事業を対象に点検・評価を行った。

（２）　点検・評価の方法

各分野、施策に属する事務事業を点検・評価するため、事務事業ごとに事業費、目的、事業効果等を整理し、その結果に基づいて事業評価及び今後の取組等について記載した。

（３）　学識経験者の知見の活用

教育委員会が実施した点検・評価の客観性を確保するため、教育評価審議会を開催し、教育に関し学識経験を有する者（教育評価審議会委員３人）から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行った。

２　点検・評価作業の経緯

令和７年７月　９日　第１回教育評価審議会
　　７月２５日　第２回教育評価審議会
　　７月３１日　第３回教育評価審議会
　　〃　　教育評価審議会が令和６年度教育委員会の事務事業に対する意見書を提出
　　８月２１日　文教厚生常任委員会において本報告書説明
　　８月２６日　教育委員会定例会において本報告書を承認
　　９月１２日　町議会定例会に本報告書を提出

３　評価報告書の公表

七戸町ウェブサイトに掲載し公表する。

４　点検・評価に際し、委嘱した学識経験を有する者

七戸町教育評価審議会
　委員　中村　美知代
　委員　伊藤　清治

5　前年度（令和５年度事務事業分）の点検・評価における教育評価審議会委員からの意見に対する回答

教育評価審議会委員からの意見	所管課回答
1　特別支援教育について 七戸町は特別な支援を必要とする児童生徒に対し、特別支援教育支援員や学校相談員を配置し、きめ細やかな対策が行われているので今後も継続して取組んでいただきたい。また、発達障害の疑いなどで病院を受診するために時間を要しているので、保護者に適切な情報提供をお願いしたい。	特別支援教育支援員や学校生活相談員の配置については、今後も継続して取組んでまいります。 病院受診時における情報提供については、教育支援委員会の事務局である中部上北教育委員会と連携し対応していくよう努めてまいります。
2　生涯学習事業について 七戸町体験・郷土学習事業は、児童中心の活動でありながら、異年齢交流が図られるよう工夫し事業展開していることは、核家族化が進む中で異年齢集団を子どもたちが経験できる事業として評価したい。また、放課後子ども教室は、開催日数を増やし参加者が大幅に増加している。今後も、町民のニーズに応える企画を提案し、現在実施している事業もブラッシュアップし、子どもたちが楽しみながら参加できるよう取組んでいただきたい。	児童を対象とした事業だけでなく、未就学児から高齢の方までどなたでも参加できる事業を実施しています。今後もニーズに応じた企画を提案し、事業展開してまいります。 また、放課後子ども教室については、町内の児童・生徒数が減ってきている中、参加者数は増加傾向にあるため、現在の事業を継続しつつ、新しい企画を考案・提供することで更なる参加者数の増加を目指して取組んでまいります。
3　公営塾運営事業について 公営塾利用者の割合も安定し、国公立大学へ進学する塾生も少しずつ増えてきている。町、高校、塾、塾生そしてその保護者の方々がともに目標達成を目指し、成果が出ていることがわかる。キャリア教育として行われている「おしごと講話」に先輩の体験談も取入れることを提案したい。現状では、良い方向へ動いていることが見られるので、令和８年度以降の公営塾の運営について早めに検討し、メディアなどを利用しながらＰＲして取組んでいただきたい。	卒業生からキャンパスライフなど生の声を発信してもらったことにより、進路先として選択している生徒もいると報告を受けております。今後、卒業生との意見交換の場を設けながら取組んでまいります。 また、令和８年度以降の公営塾について、令和６度までの実績を基に検証し、今後の方向性を令和７年12月に決定できるよう取組み、メディアなどを利用しながらＰＲしていくよう努めてまいります。

教育評価審議会委員からの意見	所管課回答
4　奨学資金貸付及び返還支援事業について 経済的理由により就学が困難な方々に対し、奨学資金を貸し付けることによって就学や家庭の負担軽減につながっている。また、令和 5 年度から奨学資金返還支援事業を実施していることは、奨学資金利用者の負担軽減や町の未来を担う若者の定住につながるので、今後もより良い制度を構築しながら継続していただきたい。	奨学資金貸付事業については、時勢を鑑み、条例等の改正にて貸付金額の増額や貸付対象者の拡充等を行い、制度の充実を図ってまいります。 返還支援事業については、地方交付税の対象外と判断されたことから、令和７年度を目途に交付要綱の見直し・改正を行ったうえ、改めて事業を展開してまいります。
5　史跡二ツ森貝塚及び文化交流センターについて 二ツ森貝塚のイベントでは多くの来場者があり、二ツ森貝塚の駐車場が整備されたことで来場しやすくなるなど環境整備が進んでいることを評価したい。文化交流センターについては、今後どのように活用していくのか方向性を見出せるよう取組んでいただきたい。	二ツ森貝塚史跡公園の整備に引き続き、二ツ森貝塚館の整備を進めていきます。体験広場を設置し、縄文の暮らしを体感できるよう施設を充実させてまいります。文化交流センターは、現在公民館分館として利用されている所ですが、歴史民俗資料展示施設として小中学校の社会科授業でも活用できるよう整備し、学校教育及び社会教育の拠点として活用してまいります。
6　図書館事業について おはなし会の募集をＱＲコードで申し込みできるよう改善したことにより参加者が増えている。また、実物投影機を導入したことにより、スムーズに講座を実施することができるようになったことは評価したい。しかし、図書購入費が減少してきているので、予算を確保し、図書の充実にも力を入れていただきたい。	おはなしの会のみならず、各種事業において参加申込しやすい電子申込を今後も継続してまいります。 図書購入費は、関係課と協議が必要となることから要求は継続的に行ってまいります。 図書価格の高騰により十分な予算確保ができない状況ではありますが、図書の充実に取組んでまいります。
7　ＩＣＴ支援員派遣事業について 児童生徒にひとり 1 台のタブレット端末を用意し活用している状況がうかがえる。今後も教員に対する授業でのＩＣＴ活用方法の指導などが必要不可欠であることから継続して取組んでいただきたい。	学校におけるＩＣＴ導入については、ＧＩＧＡスクール構想の推進を図るため、１人１台端末の更新や校務支援システムの導入など、計画的に事業が進んでまいります。そのためＩＣＴ支援員の役割の重要度はますます高まっていくことが予想されるため、支援員の増員又は派遣回数の増加を検討し、継続して取組んでまいります。

教育評価審議会委員からの意見	所管課回答
8　公民館事業について 高齢者のニーズを把握しながら企画立案し、柏葉大学と寿大学の合同開催を増やすなどの取組みは評価したい。今後、統合に向けより良い方策を探りながら取組んでいただきたい。	高齢者大学事業は、更に合同開催を増やし、受講者の意見を考慮し、事業内容を調整しながら統合に向けた事業展開を推進してまいります。
9　総合アリーナの活用について これまでに行ってきた多岐にわたる生涯学習事業を取捨選択し、総合アリーナを有効活用することで、様々な事業活動が活発化するよう取組んでいただきたい。	総合アリーナは、スポーツ団体の活動、各種競技大会の開催をはじめ、公共団体及び民間団体の会議や研修会、文化団体の活動、公民館講座など多岐にわたり利用されております。 今後も利用者ニーズの把握に努め、スポーツの振興及び教育・文化の向上並びに地域住民の相互交流の促進を図ってまいります。
10　地域スポーツクラブについて 総合型地域スポーツクラブの設立や部活動の地域移行については、指導者や制度の問題など課題が山積していることは承知している。その中で、比較的条件が整っている競技から着手するなど、少しでも前進するよう取組んでいただきたい。	部活動の地域移行の受け皿として、自主的に地域スポーツクラブを設立した競技もあり、可能な範囲で活動を支援しております。 その他の競技については、受け皿として可能性のあるスポーツ団体等への意向調査の結果を踏まえ、課題となる点を整理し、地域移行の推進に努めてまいります。

Ⅱ　令和６年度七戸町教育施策の基本方針

七戸町教育委員会は、「潤いと彩りあふれる田園文化都市」の形成に向け、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、

１「生きる力」を育むための、子どもたちの未来のための、学校教育

２ 学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上

３ 伝統文化を尊重し、我が郷土に誇りをもつ態度の育成

４ 生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場の提供

５ スポーツの推進と文化の発展、町民の生活を明るく豊かにする機会の活用

を、関係機関･団体、地域との密なる連携を図りながら推進します。

－「生きる力」を育むための、子供たちの未来のための、学校教育－
七戸町学校教育の方針と重点

１　方　針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

２　重　点

（１）授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア　主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

〇学習意欲を高めるために、解決する必要感のある「めあて(学習課題)」の設定と解決方法の「見通し」を明確に持たせる工夫

〇自己の考えを、広げ深める対話的な学びを促す学習形態や発問の工夫

〇学習内容の定着を図る「まとめ」の工夫と、次の学びにつなげる「振り返り」の視点の設定

イ　指導と評価の一体化

〇基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得

〇評価の目的・観点等を明確にした指導と評価の一体化

〇必要に応じた補充的学習や発展的学習の導入

ウ　学習環境づくりと学習習慣の確立

〇学校間や家庭と連携した学び方や学習習慣の確立

〇学習意欲を高める教室等の学習環境の整備

〇読書習慣を身に付けるための読書活動や学校図書館の更なる活用やタブレット端末等の効果的活用

（２）道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

ア　指導体制の整備・充実

〇校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心とした、道徳教育を推進する指導体制の整備・充実と校内研修の実施

〇各教科等体験活動などの指導の時期や内容を示した別葉の作成・見直し

イ　道徳性を養う指導の充実

○道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫
○道徳の時間との関連性を明確にした体験活動の年間指導計画の作成・見直し
○児童生徒の発達の段階や特性等を考慮するとともに、道徳科の特質を踏まえた、問題解決的な学習、体験的な学習等、多様な指導方法の工夫

ウ　郷土を愛する心を育む指導の充実
○家庭や地域社会との連携、協力体制の整備・充実
○郷土の先人、地域に根付く伝統と文化、行事、歴史等を扱った教材の活用一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道徳性の育成に努める。

（３）特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア　話し合い活動を生かした学級活動の充実
○教科等と横断的な視点に立った年間指導計画の作成及び見直し
○望ましい人間関係づくりや、生活をよりよくするための活動の工夫
○話し合って合意形成を図り、主体的に実践し、振り返る活動の充実

イ　主体的に活動する児童会活動・生徒会活動の工夫
○指導のねらいを明確にした活動内容の設定
○児童生徒の発想や計画を生かし、自主的・自発的な活動の指導・支援の工夫

ウ　児童の個性を図り、伸長と触れあいを深めるクラブ活動の工夫
○児童の自発的な発想を生かしたクラブ活動の工夫
○クラブ活動の教育的意義について共通理解を図り、児童が必要に応じて話し合い活動をするなど、協力して運営できる指導の充実

エ　集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫
○教育活動全体を見通した調和のとれた学校行事の指導計画の作成
○行事のねらいや意義を理解させ、一人一人の児童生徒に具体的目標を持たせるための指導及び運営
○学校行事における事前・事後指導の充実

（４）体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア　運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実
○自己の能力に適した課題を見つけ思考し判断しながら、課題を解決する学習過程の工夫
○体力テストの結果等から明らかになった課題に取組み、主体的に体力を高める機会の設定と指導の充実

イ　保健教育の充実
○児童生徒の心身の健康状態を把握し、個人や集団の課題を明確にした指導の充実

○教科体育・学級活動等における保健学習及び保健指導等、教育活動全体を通じた体系的な保健教育の充実

ウ　食に関する指導の充実

○肥満傾向や過度の痩身、偏食、アレルギー等の個別指導が必要な子どもへの指導における担任、養護教諭と保護者との連携強化

○児童生徒の食生活の実態を踏まえ、望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ　安全管理及び安全教育の充実

○各学校の実情に応じた危機管理マニュアルの見直し及び危険を予測し、安全に行動できるようにするための発達段階に応じた指導の工夫

オ　健康・安全のために、家庭や地域社会及び関係機関等との連携の推進

（5）生徒指導の充実

一人一人の子どもが、健やかに成長することができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調として支えるとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア　児童生徒のよさを伸ばし社会的資質・能力の発達を支える協働的な指導体制の充実

○「生徒指導提要」改定の趣旨を踏まえた実践的な校内研修の充実

○「校内いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応及び組織的な初期対応の充実

○問題行動・不登校等への組織的な取り組みの充実及び取り組み状況を定期的に評価・見直しする機会や場の設定

○学校間、家庭、地域社会、関係機関と情報を共有し児童生徒の特性や状況に応じた体制の強化

イ　生徒指導の実践上の視点を意識した授業や学年・学級経営の充実

○児童生徒一人一人がお互いの意見や考えを大切にできる授業実践や学年、学級経営の一層の充実

○自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え行動できる共感的な人間関係の育成

○児童生徒による安心できる学校風土づくりの機会や場の設定

ウ　チームで取り組む教育相談の充実

○発達支持的な生徒指導を意識した、教育相談体制の強化

○生徒指導の方針・基準の明確化・具体化し、適切な評価と見直し

エ　いじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底

○いじめが起きにくい・いじめを許さない環境づくりの実現にむけて、児童生徒が主体となるいじめ防止活動の継続及び工夫・改善

○外部専門家を活用した児童生徒の些細な変化に関する情報の素早い共有及びハートフルリーダーを中心とした組織的な対応

（6）キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

ア　指導体制の整備・充実

○学級活動をキャリア教育の要として位置付けた全体計画及び年間指導計画の作成・見直し

○キャリア教育で育む資質・能力や具体的な指導場面等について全教職員で共通解決を図る場の設定

イ　児童生徒が主体的にキャリアを形成するためのキャリアパスポート等を活用した指導の充実

○将来の夢や目標の実現に向け、学習活動の内容を記録し振り返る場を、学級活動の中に位置付けた指導の充実

○活動の過程を記録し蓄積する教材（キャリア・パスポート等）を活用した指導の充実

○幅広い啓発的体験活動の意図的・計画的実施、保護者への積極的な情報発信の推進

○児童生徒の個性や能力の把握、悩みを解消するための具体的指導やキャリアカウンセリングの充実

○進路に関する情報や資料を整備・蓄積した効果的な活用

ウ　啓発的体験学習の充実

○社会参画意識の醸成や働くことの意義を意識させる体験活動の充実（小学校）

○社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成を図る体験活動の充実（中学校）

○家庭や地域社会の協力を得た職場見学、職場体験等の更なる充実

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障がいのある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障がい等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア　校内支援体制の整備･充実

○校内及び校種間における引き継ぎ体制の整備と組織的・計画的支援

○研修の充実による全教職員の専門性の向上

イ　共生社会の形成に向けた指導の充実

○個々の障がい等に応じた適切な教育課程の編成と、自立活動を中心とした指導の評価・改善の充実

○共生社会の形成に向けた、ねらいや手立てを明確にした組織的・計画的な交流及び共同学習の実施

○個別の指導計画・教育支援計画書等の活用による組織的・継続的な支援の充実

ウ　家庭や地域社会及び関係機関との緊密な連携

○個々の障がいの特性、将来の進路、指導方法に関する保護者との緊密連携

○将来の自立や社会参加にむけた個別の教育支援計画に基づく、家庭や地域社会及び関係機関と連携した支援の充実

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア　教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

○全教職員による環境教育の趣旨の共通理解と校内指導体制の整備

○環境教育との関連を位置づけた、各教科等の年間指導計画の作成及び指導の工夫

イ　地域の環境の実態に即した指導の工夫

○小学校と中学校の連携に配慮した、効果的で継続的な指導

ウ　環境にかかわる体験活動の推進

○環境保全に主体的に取り組む態度を身に着ける体験活動の充実

○学んだことを実生活に生かすための、積極的な情報発信及び家庭や地域社会、関係機関との連携の充実

（９）国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア　我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

○郷土の自然・歴史・伝統・産物等に関する全教育活動を通した計画的な指導の充実

○我が国と諸外国の文化等を相互理解するための指導の工夫

イ　外国語教育の充実による外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

○ＡＬＴなどの効果的な活用及び各学年の領域（聞くこと、読むこと、話すこと[やり取り]、話すこと[発表]、書くこと）に応じた言語活動の工夫・充実

○小・中学校間の連携と円滑な接続及び学びの連続性を意識した指導の工夫

ウ　異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

○異なった文化や習慣、言語の人々との交流などを通して、世界への関心を深め、広い視野で物事を考えられるような児童生徒の育成

(10) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア　情報教育を推進する指導体制の整備・充実

○組織的・計画的な情報教育の推進

○情報教育を推進するための校内研修等の計画・実施

○情報担当者を中心とした全体計画・年間指導計画の見直し、授業公開や各教科等の活用事例蓄積といったＩＣＴ活用面での運用、教育情報セキュリティーポリシーの見直し

イ　学習指導におけるＩＣＴや各種資料統計等の効果的な活用の推進

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた発達の段階と各教科等の特質に応じたＩＣＴの活用能力の育成

○各種統計資料等の適切な情報活用能力の育成

ウ　家庭や地域社会と連携した計画的・継続的な情報モラルに関する指導の充実

○インターネット上のトラブルから身を守るための知識や判断力を身につける活動の工夫

○各教科等や生徒指導と関連させた指導及び家庭や地域社会、関係機関と連携した計画的・継続的な指導の充実

(11) 総合的な学習の時間の充実

自校で育てようとする資質や能力及び態度を明確にした総合的な学習の時間の充実に努める。

ア　目標及びその趣旨の共通理解

〇各学校の教育目標を踏まえたうえでの目標や内容の設定

イ　六つの要素（目標、内容、学習活動、指導方法、学習の評価、指導体制）を示した全体計画及び年間計画の改善

〇小学校と中学校の接続を意識した計画的な取り組みの推進

ウ　学習活動の充実

〇探究的な学習の課程（課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現）における協働による学習活動やまとめたり表現したりする活動の充実

〇社会体験、体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論等の学習活動の工夫

エ　評価方法の工夫

〇自校の教育目標や育成を目指す資質や能力に基づいた適切な評価基準の設定と、学習の過程と結果を評価する多様な評価方法の工夫

(12) 研修の充実

教職員の資質の向上に関する指標や研修履歴を活用した研修の推進に務める。

ア　組織的・計画的な研修の整備・充実

〇全教職員が同僚性を発揮し、所属学年・専門教科の枠を超えて主体的・協働的に取り組む校内研修体制の整備・充実

〇校内外の研修から得た情報を共有する場の確保に努め、教育専門職として調和のとれた研修を推進

イ　学校の教育課題解決のための実践的研究方法や評価方法等の明確化と検証の共有化

〇日常の授業実践に生かす、児童生徒の変容の評価・検証の工夫

〇特色ある教育活動の充実を目指し、地域の教育資源・学習環境の活用

－学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上－
社会教育行政の方針と重点

１　方　針

町民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

２　重　点

（１）学校・家庭･地域の協働による未来を担う人財の育成

ア　青少年の体験活動の充実

○身近な地域における体験活動での、異年齢交流や世代間交流の促進

○関係団体との連携による、活動内容の充実

イ　地域が支えるキャリア教育の充実

○企業や関係機関・団体との連携による、キャリア形成のための学習機会の充実

ウ　地域全体で子どもを育む活動の充実

○学校支援ボランティア組織への支援

○学校・家庭・地域の協働による教育活動の充実

エ　家庭教育支援の充実

○学校及び関係機関との連携による、幼児期、学童期、思春期の子どもを持つ親に対する学習機会の充実

○子育てサークル等の家庭教育支援団体の育成と支援

（２）活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

ア　地域活動の実践者の育成

○家庭教育支援や各種ボランティア活動等についての、新たな実践者の育成

○地域課題に対応した学習機会の提供及び企画運営に参画できる体制づくり

イ　地域活動の指導者、コーディネーターの養成

○各種ボランティア団体やサークルの地域活動の計画的支援並びに養成

○資質向上のための研修機会の提供

ウ　地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

○各地域の指導者及びコーディネーター相互の交流機会の提供

○関係機関・団体等と連携協力するためのネットワークづくりの推進

（３）生涯を通じた学びと社会参加の推進

ア　関係機関との連携による多様な学習活動の支援

○多様な学習ニーズや地域課題に応じた学習機会や学習の成果を生かす機会や発表の場の充実

○関係機関との連携により学習内容の充実並びに主体的な学習活動の支援

イ　学習成果を生かした社会参加活動の支援

○各種発表会・イベント・地域行事への参加等、学習の成果を生かす機会や発表の場の充実

○学習者・参加者が企画立案にかかわるための実施体制の改善及び社会参加活動への支援

ウ　国際化へ対応できる人財の育成

○異文化への関心を高め、理解を深めるための国際交流事業の推進及び支援

（４）社会教育推進のための基盤整備

ア　社会教育推進体制の充実

○多様化する学習ニーズを反映させた社会教育計画の策定と、改善に役立つ事業評価の創意工夫

○関係機関・団体との連携協力体制の強化

イ　社会教育施設の機能の充実と活用の促進

○地域の特色と、公民館、図書館等の社会教育施設の特性を生かした取り組みの推進と活用の促進
○イベントや講座等の企画の充実と周知方法の工夫による、施設活用の促進

ウ　社会教育関係職員の養成と資質の向上
○社会教育主事や図書館司書、学芸員等の有資格者の計画的な養成
○社会教育関係職員の研修機会の充実と資質の向上

エ　社会教育関係団体等の活動の支援
○社会教育関係団体指導者の各種研修への積極的な参加支援
○指導者養成研修の計画的な実施

※「人財」とは
　青森県では、‘人は青森県にとっての「財（たから）である’という基本的考えから、「人材」を「人財」と表しています。この七戸町教育施策の基本方針でも「人財」という言葉で統一しています。

－学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上－

公民館の方針と重点

１　方　針

公民館は、社会教育機関として町民の学習要求に応えるほか、地域社会の活性化を図るために、良好な人間関係を基盤とした住民相互の豊かな関係を醸成するなど、地域づくりの拠点となることから、多くの町民が公民館に関心を持ってもらうとともに、更なる公民館利用促進につながるよう努める。

２　重　点

（１）公民館等の充実及び活用の促進

ア　より多くの住民が利用しやすい公民館となるような環境整備

〇施設や備品の計画的な整備促進

〇インターネットを活用した施設予約状況確認サービスの充実

イ　自己啓発・向上に資する講座・研修会等の開催

〇親子対象事業及び各世代対象事業の充実

〇地域活動に参加できるきっかけ（地域デビュー）の提供

ウ　各分野のリーダーの計画的・体系的な育成

〇新たな自主グループの発足に向けての相談や支援の充実

〇グループ活動に繋がる主催講座の実施

（２）社会教育団体や学習サークル等の活動への支援

ア　学習活動を支援する指導者やコーディネーター等の紹介、斡旋

〇町内の人財活用

〇利用者相互の交流の促進

イ　学習活動に必要な施設設備等の有効活用及び情報機器等による学習情報の提供

〇県及び上北教育事務所管内で開催されるイベント及び各種講座、学習会の周知

ウ　各種発表会・展示会等、文化創造活動の機会と場の提供

〇活動成果の積極的な披露

－学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上－

図書館の方針と重点

１　方　針

地域住民の資料や情報センターとしての役割を果たすとともに、ボランティア団体等の活動の支援や利用者のニーズに対応した環境整備と情報提供に努める。

２　重　点

（１）図書資料の整備充実と利用の促進

ア　図書館資料の充実

○蔵書のバランスを考慮し、かつ利用者ニーズに対応した一般書や児童書の収集整備

○地域資料の積極的な収集整備

イ　図書館サービスの充実

○予約・リクエスト・相互貸借サービスの利用による、利用者と本を結びつけるための、迅速・適切な対応

○レファレンスサービス（図書館資料を用いての調べもの案内）の強化

（２）読書活動の推進

ア　子ども読書活動の推進

○幼児・児童が本に親しむ環境の整備

○日頃読書習慣のない児童に向けた、本に触れる機会の提供

○「ブックスタート事業」の推進

※乳児が絵本をとおして家族との触れ合いの時間を持ち、さまざまな子育て支援につながるきっかけづくりを行う。

イ　生涯学習の推進及び支援

○生涯学習のきっかけとなる、さまざまな文学作品に触れる機会の提供

○読書団体への資料提供等協力や催事への後援

ウ　ボランティア活動の育成と支援

○図書ボランティアの円滑な活動のための各種研修会への派遣や活動機会の提供

－伝統文化を尊重し、我が郷土に誇りをもつ態度の育成－
文化財保護と芸術文化振興の方針と重点

1　方　針

町民一人一人が、郷土に対する愛着と誇りをもち、潤いのある生活の実現を目指すとともに、文化財保護の推進と芸術文化の振興に努める。

2　重　点

（1）文化財の保存・活用

有形・無形文化財及び史跡、天然記念物並びに埋蔵文化財の保存・活用に努める。

ア　世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」史跡二ツ森貝塚の保存と活用の推進

イ　文化財の保存

〇有形・無形文化財や埋蔵文化財、民俗文化財等の保存

ウ　文化財の活用

〇二ツ森貝塚館の運営管理

〇文化交流センターの運営管理

（2）伝統芸能の保存・継承

伝統芸能の保存・継承に努める。

ア　後継者育成や活動及び記録保存への支援

（3）芸術文化活動の充実

芸術文化団体等の育成及び町民の自主的な芸術文化活動を支援する。

ア　芸術文化団体等の育成

〇文化団体等の活動情報の発信

〇芸術文化団体及びサークルの連携による発表の機会の提供

イ　鷹山宇一記念美術館　との連携

〇町民が芸術文化活動に参加し、芸術文化に親しみ、学ぶ機会の提供

－生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場の提供－
社会体育の方針と重点

１　方　針

町民が、健やかで活力に満ちた生活の実現を目指すとともに、健康の維持増進・体力の向上に必要なスポーツ活動及び夢や感動を与える競技者・団体の育成等を通じて生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりの推進に努める。

２　重　点

（１）生涯にわたるスポーツライフの実現

心身両面にわたる健康の維持増進と体力の向上を図るとともに、町民１スポーツの普及・奨励に努める。

ア　スポーツに親しむ環境づくり

○スポーツへの興味・関心を高める各種教室・講習会等の開催やスポーツ活動の機会の提供・充実

○健康とスポーツとの関わりや気軽にできる軽スポーツ等の情報の提供

イ　地域スポーツ活動の普及・奨励

○町民相互の連携及び地域の活力の醸成を図るスポーツ交流の普及・奨励

○誰でもスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブ設立への取組

（２）競技者の育成を図る環境づくり

競技者の競技力の向上を図るとともに、トップレベルの競技者の育成に努める。

ア　競技力を高める環境づくり

○町スポーツ協会やスポーツ少年団等の自主的な活動の奨励・支援

○スポーツ科学を活用した選手及び指導者の育成と研修機会の提供

イ　各種スポーツ大会出場の奨励

○競技選手の強化支援体制の充実

○指導技術に長けた指導者の活用

（３）スポーツ振興の体制整備

生涯にわたるスポーツライフの実現を目指し、スポーツに親しみ競技力を向上させる体制整備に努める。

ア　指導者の確保

○要請に応じて地域やスポーツ団体へ指導者を派遣できる体制整備・活用

○スポーツ推進委員やスポーツ協会会員の研修会・講習会等への派遣

イ　スポーツ振興の充実

○スポーツ協会を中核として各種スポーツ団体や職域団体、地域の代表等の相互理解に基づく生涯スポーツへの取組

○各種団体からの指導者の相互派遣

ウ　社会体育施設等の有効活用・利用促進

○スポーツ活動推進に関する情報の収集・発信

○利用者ニーズに即した施設改修・整備の推進

－スポーツの推進と文化の発展、
町民の生活を明るく豊かにする機会の活用－

国民スポーツ大会剣道競技会開催の方針と重点

１　方　針

七戸ならではの魅力あふれる大会を目指し、多くの来町者をやさしく迎え、もてなし、七戸町の豊かな自然や個性あふれる歴史・文化等を全国に発信するとともに、本大会の開催を通じて、町民のスポーツへの関心を高め、より一層のスポーツ活動の普及発展に努める。

２　重　点

（１）第８０回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」剣道競技会開催の推進

七戸町で開催される剣道競技会を円滑に運営するため、必要な事務及び事業を実施する。

ア　「青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会」の設立、運営

○大会運営のため関係する機関等から構成する実行委員会の設立
○総会からの付託事項の調査、審議等を行う専門委員会の設置
○開催に向けた準備業務の推進
○大会運営に関係する機関等との連絡調整
○開催地の準備、運営状況等の調査及び研究

イ　「青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会専門委員会」業務の推進

○大会開催に関する総合計画及び運営に関すること
○広報、町民協働、歓迎及びおもてなしに関すること
○競技及び式典の企画運営に関すること
○競技施設、設備等に関すること
○宿泊、医事及び衛生に関すること
○輸送、交通、消防防災及び警備に関すること

Ⅲ　令和６年度教育委員会の活動状況について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成２６年法律第７６号）により、平成２９年５月１７日から教育長及び４人の委員をもって組織し、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することや教育財産の管理に関すること、学校の教育課程、学習指導、生徒指導等に関することを執行した。

１　教育長及び教育委員の構成　　令和７年３月現在

役　職　名	氏　　名	任　　期
教　育　長	附　田　道　大	令和５年５月１７日～令和８年５月１６日
教育長職務代理者	山　田　典　郎	令和６年５月１７日～令和10年５月１６日
委　　員	附　田　由喜枝	令和３年５月１７日～令和７年５月１６日
委　　員	菊　池　龍　達	令和５年５月１７日～令和９年５月１６日
委　　員	盛　田　元　之	令和４年５月１７日～令和８年５月１６日

２　教育委員会の開催状況

七戸町教育委員会の会議は、毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時会議を開催している。

また、所管する事項について調査及び研究を行い、現状の把握や課題の解決に努めるなど、教育行政の推進を図っている。

（１）教育委員会会議（令和６年４月１日～令和７年３月３１日）

開催回数		付議案件		
定例会	臨時会	報告	議案	協議
１２	１	３５	３４	３

３　教育委員の会議以外の活動状況

教育委員は、毎月１回開催する定例会議、必要に応じて臨時会議に出席しているほか、学校等の教育施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、研修会や教育委員会主催の各種行事に参加し、委員としての幅広い識見を養い、当町の教育行政の向上に努めている。

（１）主な活動

学校訪問（小学校３校、中学校２校）	教育奨励賞授与式
小・中学校入学式、卒業式等の学校行事	教育福祉援助基金授与式
東北六県市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会	青森県市町村教育委員会連絡協議会 定時総会
上十三市町村教育委員会連絡協議会定時総会	二十歳のつどい

Ⅳ　令和６年度教育委員会の事務事業に対する教育評価審議会委員からの主な意見

七戸町教育委員会の事務事業評価の取組みは、平成２１年度に実施した平成２０年度事務事業分から開始し、１７回目の事業評価となるが、事業内容等の改善や教育の充実が図られるよう評価を行ってきた。

令和６年度事務事業を評価し審議した結果について、以下のとおり意見を述べる。

○特別支援教育について

七戸町では、特別支援教育支援員、学校生活相談員、スクールソーシャルワーカーを配置するなど、様々な方策を用いて指導の充実を図りながら支援していることは評価したい。

今後も社会背景に合わせた労働条件の見直しを行いながら、優秀な人材の確保に努めていただきたい。

また、特別支援教育を必要とする子供が増加していることから、こども園・保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で切れ目なく連携が図れるような施策に取組んでいただきたい。

○ＩＣＴ支援員派遣について

ＧＩＧＡスクール構想が進行していることにより、ＩＣＴ機器が導入され、児童生徒に対する授業支援、教職員への授業改善支援など、ＩＣＴ支援員は増々重要な役割を担うこととなる。今後は支援員の増員や訪問回数を増やすことなどを検討し、適切な派遣を継続していただきたい。

○子育て支援について

保護者の経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図るため、給食費給付金交付事業、修学旅行保護者負担支援事業、奨学資金貸付事業などを実施していることは評価したい。子育てを支援するため継続して取組んでいただきたい。

○家庭教育支援総合推進事業

保護者が多数集まる機会を捉えて実施していることは評価したい。

効果的な機会を逃さず、支援が必要な家庭へ届くよう取組んでいただきたい。

○七戸町公営塾について

令和７年度で交付金の事業期間が終了するが、今後も七戸公営柏葉塾の発展を期待している。これまでの実績、活動内容を周知して継続に向けて取組んでいただきたい。

○世界遺産対策事業について

二ツ森貝塚館で体験活動ができるよう整備され、施設全体が縄文の雰囲気を感じること

ができる施設になり充実さを感じる。様々な啓発活動も積極的に実施しているので、引き続き効果的な取組みを継続していただきたい。

〇町立美術館の指定管理委託事業

入館者数は、大事な評価指数であることから集客を意識した親しみやすい企画展は評価したい。一方で、普段なら遠出しなければ鑑賞できない珠玉の作品を取り扱う企画展も重要である。今後も鷹山宇一記念美術館らしい企画運営を期待したい。

〇社会体育について

新型コロナウイルス感染症の収束後、取組みを変更しながら様々な事業を展開していることは評価したい。

未来を担う子どもたちを中心に据えつつ、町民が総合アリーナをもっと身近に感じられるような働きかけや文化的な事業にも使えることをＰＲするなど、今の形に問らわれることなく今後も様々な事業に取組んでいただきたい。

〇国民スポーツ大会について

実行委員会の設立・運営、専門委員会の開催などを実施し、啓発活動も積極的に取組んでいることは評価したい。国民スポーツ大会が成功するよう、自信を持ちながら計画的に取組んでいただきたい。

また、国民スポーツ大会終了後の記録の保存や次につながるための資料作りなどを念頭に置きながら取組んでいただきたい。

〇評価シートの在り方について

評価シートでは、取組み・課題の項目で、できるだけ目途・進捗状況を明示して取組んでいただきたい。

〇全体の事業について

各事業について、前年度から見直し・改善をしながら取組みされていることは評価したい。今後もＰＤＣＡサイクルの実施により、充実した事業内容になるよう期待したい。

令和７年７月３１日

七戸町教育評価審議会

委 員　中　村　美知代

委 員　伊　藤　清　治

Ⅴ　令和6年度施策別主要事業一覧

1　学校の教育の方針と重点

重点項目	事業細目番号			事業名	所管	ページ
（1）授業の充実	1	(1)	①	町費負担臨時教員配置事業	学務	24
			②	少人数学級編制等研究事業	学務	25
（2）道徳教育と特別活動の充実	1	(2)	①	七戸町教育奨励賞	学務	26
（3）体育・健康教育の充実	1	(3)	①	学校検診事業	学務	27
			②	七戸町学校保健会補助事業	学務	28
			③	七戸町児童生徒対外遠征費費所事業	学務	29
（4）生徒指導・特別支援教育の充実	1	(4)	①	特別支援教育支援員配置事業	学務	30
			②	学校生活相談員配置事業	学務	31
			③	教育支援委員会	学務	32
			④	スクールソーシャルワーカー配置事業	学務	33
（5）環境教育の推進	1	(5)	①	ソーラースクール（環境教育教室）事業	学務	34
（6）国際化に対応する教育の推進	1	(6)	①	外国語指導助手（ＡＬＴ）派遣事業	学務	35
（7）情報化に対応する教育の推進	1	(7)	①	ＩＣＴ支援員派遣事業	学務	36
（8）総合的な学習の時間の充実	1	(8)	①	特色ある学校づくり推進事業	学務	37
（9）研修の充実	1	(9)	①	七戸町教育振興会補助事業	学務	38
			②	教職員ふるさと研修事業	学務	39
(10) キャリア教育の充実	1	(10)	①	七戸町公営塾運営事業	学務	40
(11) 子育て支援の充実	1	(11)	①	教育福祉援助基金給付事業	学務	41
			②	奨学資金貸付事業	学務	42
			③	奨学資金返還支援事業	学務	43
			④	要保護準要保護児童生徒就学援助事業	学務	44
			⑤	学校給食費給付金交付事業	学務	45
			⑥	修学旅行保護者負担援助事業	学務	46

2　社会教育行政の方針と重点

重点項目	事業細目番号			事業名	所管	ページ
（1）学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成	2	(1)	①	家庭教育支援総合推進事業	生涯	47
			②	放課後子ども教室推進事業	生涯	48
			③	七戸町体験・郷土学習事業	生涯	49
			④	青少年育成七戸町民会議	生涯	50
（2）活力ある持続可能な地域づくりに向けた人材の育成	2	(2)	①	二十歳のつどい開催事業	中公	51
（3）生涯を通じた学びと社会参加の推進	2	(3)	①	国際交流推進事業	生涯	52
（4）社会教育推進のための基盤整備	2	(4)	①	七戸町子ども会育成連絡協議会支援事業	生涯	53

3　公民館の方針と重点

重点項目	事業細目番号			事業名	所管	ページ
（1）公民館等の充実及び活用の促進	3	(1)	①	公民館運営審議会設置事業	中公	54
			②	中央公民館分館事業	中公	55
			③	中央公民館講座開設事業	中公	56
			④	寿大学開設事業	中公	57
			⑤	柏葉大学開設事業	南公	58
			⑥	七戸南公民館講座開設事業	南公	59
			⑦	七戸南公民館分館事業	南公	60
（2）社会教育団体や学習サークル等の活動への支援	3	(2)	①	文化協会の育成支援事業	南公	61
			②	七戸町連合婦人会育成事業	中公	62

4　図書館の方針と重点

重点項目	事業細目番号			事業名	所管	ページ
（１）図書資料の整備充実と利用の促進	4	(1)	①	中央公民館図書室事業	中公	63
			②	図書館サービス事業	中図	64
			③	図書館協議会の運営	中図	65
（２）読書活動の推進	4	(2)	①	子どもの読書活動推進事業	中公	66
			②	ボランティア活動の育成支援事業	中公	67
			③	子どもの読書活動推進事業	中図	68
			④	ボランティア活動の育成支援事業	中図	69

5　文化財保護と芸術文化振興の方針と重点

重点項目	事業細目番号			事業名	所管	ページ
（１）文化財の保存・活用	5	(1)	①	世界文化遺産の保存・活用の推進	世対	70
			②	史跡二ツ森貝塚（史跡公園）の保護・活用	世対	71
			③	史跡七戸城跡の保護・活用	世対	72
			④	史跡土地買上げ事業	世対	73
			⑤	二ツ森貝塚館の運営管理	世対	74
			⑥	文化交流センターの運営管理	世対	75
			⑦	国指定有形民俗文化財の保管及び公開	生涯	76
（２）伝統芸能の保存・継承	5	(2)	①	七戸町郷土芸能保存会支援事業	世対	77
（３）芸術文化活動の充実	5	(3)	①	町立美術館の指定管理委託事業	生涯	78
			②	文化芸能鑑賞事業	生涯	79
			③	七戸町民文化祭開催事業	生涯	80

6　社会体育の方針と重点

重点項目	事業細目番号			事業名	所管	ページ
（１）生涯にわたるスポーツライフの実現	6	(1)	①	七戸町ジュニアスキー・スノーボードスクール	生涯	81
			②	町民スポーツ交流会	生涯	82
			③	スポーツ協会加盟団体によるスポーツ大会	生涯	83
（２）競技者の育成を図る環境づくり	6	(2)	①	青森県民駅伝競走大会	生涯	84
			②	スポーツ協会補助事業	生涯	85
			③	七戸町スポーツ少年団活動費補助事業	生涯	86
			④	スポーツ協会大会派遣事業	生涯	87
			⑤	七戸町スポーツ大会等選手派遣補助事業	生涯	88
			⑥	健康増進生涯スポーツ普及事業	生涯	89
（３）スポーツ振興の体制整備	6	(3)	①	スポーツ推進委員研修	生涯	90
			②	スポーツ顕賞表彰	生涯	91
			③	各種大会開催や合宿等の誘致	生涯	92

7　国民スポーツ大会剣道競技会開催の方針と重点

重点項目	事業細目番号			事業名	所管	ページ
（１）生涯にわたるスポーツライフの実現	7	(1)	①	「青の煌きあおもり国スポ七戸町実行委員会」の設立・運営	国ス	93
			②	「青の煌きあおもり国スポ七戸町実行委員会専門委員会」業務の推進	国ス	94

※学務：学務課、生涯：生涯学習課、世対：世界遺産対策室、中公：中央公民館、南公：七戸南公民館、中図：中央図書館、国ス：国民スポーツ大会推進室

事業細目番号	１（１）①	担当課	学務課
事　業　名	町費負担臨時教員配置事業		

◎事業の概要

目　的	平成 26 年度から実施している事業であり、各校の教育課題を解決するため、町独自の教員（臨時講師）を採用し、教育環境の充実による「確かな学力の定着」・「生徒指導の充実」等を図る。
内　容	七戸町教育委員会が求める人材 ○豊かな教養、人間性、社会性を兼ね備えた教師 ○教育に対する情熱と教育者として強い使命感をもって取組む教師 ○子ども理解に優れ、教育の専門家として知識・技能を備えた教師 採用方法 ○広報、町ウェヴページ等で募集し、選考試験を実施
主な対象（数）	町内小・中学校に配置

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	18,517 千円	12,211 千円	21,943 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
教員配置校・配置人数	天間林中学校　１名 七戸中学校　１名 天間林中学校　１名	天間林中学校　１名 七戸中学校　１名	天間林中学校　１名 七戸中学校　１名
非常勤講師配置校・配置人数			七戸小学校　２名 天間林小学校　１名

◎当該事業の評価

成　果	各校の教育現場の課題を解決するため、フルタイム教員の配置に加え、令和６年度から新たに非常勤講師を配置した。配置校及び保護者からの要望は高かった。
今後の取組・課題	県費負担教員の配置が調整中のまま実質未配置の状況が発生している。本来県が対応すべき問題ではあるが、看過できる事案ではない。機能的な指導体制を構築し、充実した教育環境に資するために、町としても人材確保に努める。
今後の方向性	■継　続　■充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（１）②	担当課	学務課
事　業　名	少人数学級編制等研究事業		

◎事業の概要

目　　的	少人数学級編制を実現するため、条件に該当し希望する学校へ県から常勤講師を派遣し、児童生徒１人１人に対してきめ細かな学習指導や生活指導を行うことによって、学力の向上を図る。
内　　容	小学校、中学校の全学年において、青森県教育委員会が定める「学級編制基準」により学年２学級以上の場合、児童生徒数の上限を 33 人とすることができる。また、授業の指導のみではなく、学級指導や給食指導も行うことができる。
主な対象（数）	町内小・中学校

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	0 千円	0 千円	0 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
配置校・人数	七戸小学校　１名	七戸小学校　１名	七戸小学校　０名
	天間林小学校　１名	天間林小学校　１名	天間林小学校　２名

◎当該事業の評価

成　果	常勤講師を配置することによって、他の教員の負担が軽減され、児童生徒への指導が充実するなど教育環境全体の効果を上げることができた。
今後の取組・課題	本事業は青森県教育委員会事業であり、町の財政的負担を伴わない事業であるため、費用対効果が大きい。教職員の事務量が増大している中で、児童へのきめ細かな学習指導や生活指導に効果が大きいため、継続して県に対して要望する。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（２）①	担当課	学務課
事　業　名	七戸町教育奨励賞		

◎事業の概要

目　　的	児童生徒が教育文化活動・スポーツ活動において優秀な成績を収めた団体及び個人を表彰することにより、能力開発や健全育成を図る。
内　　容	○基準に該当する者で学校長及び各種スポーツ少年団本部長から推薦があった者の中から教育委員会が審査し、各賞を決定する。 ○表彰式は年１回
主な対象（数）	七戸町に住所を有する町内外の児童生徒

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	127 千円	156 千円	112 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
特別優秀賞	該当者なし	該当者なし	該当者なし
最優秀賞	個人１名	個人５名	個人２名
優秀賞	個人 17 名、3 団体	個人 17 名	個人 11 名、1 団体
優良賞	個人 21 名、2 団体	個人 35 名、2 団体	個人 19 名、5 団体

◎当該事業の評価

成　果	七戸町教育奨励賞表彰要綱の表彰基準を満たし、推薦された児童生徒について公平に審査を行った。教育文化及びスポーツ活動において、児童生徒の能力開発、健全育成の充実につながった。
今後の取組・課題	表彰基準を満たしている児童生徒の漏れがないように、町内以外の学校、スポーツ団体等に確認しながら、今後も継続して実施する。
今後の方向性	■継　　続　　■充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（３）①	担当課	学務課
事　業　名	学校検診事業		

◎事業の概要

目　　的	学校保健安全法に基づき、健康な学校生活を送れるように検診を実施し、疾病の予防、早期発見、早期治療を促す。
内　　容	検査項目 ○目の疾病および異常の有無（小学３・５年生、中学１年生） ○耳鼻咽喉疾患の異常の有無 ○心臓の疾病及び異常の有無（小学１・４年生、中学１年生） ○尿検査（再検査あり） ○貧血検査
主な対象（数）	町内小・中学校の児童生徒 小学校 529 人、中学校 299 人　※R6.4.1 時点

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	1,207 千円	1,203 千円	1,168 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
眼科検診受診者数	389 人	319 人	297 人
耳鼻科検診受診者数	843 人	811 人	807 人
心電図検査受診者数	262 人	283 人	260 人
尿検査受診者数	913 人	898 人	768 人

◎当該事業の評価

成　果	学校保健安全法に基づいた検査を行うことで児童生徒の健康状態を把握し、異常が見つかった場合は精密検査を勧めるなど、早期発見により早期治療につなげることができた。
今後の取組・課題	学校保健安全法で規定されているものであるため、今後も継続して実施する。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（３）②	担当課	学務課
事　業　名	七戸町学校保健会補助事業		

◎事業の概要

目　的	七戸町内のこども園、保育園、小中学校、七戸高校及び七戸養護学校の児童生徒の健康増進を図る。また、養護教諭、保健主事の資質向上を図る。
内　容	主な活動内容 ○学校保健衛生の施策に対する協力　○保健衛生思想の普及啓発 ○学校保健に関する調査研究　○学校関係者の指導及び研修 ○家庭における保健思想の啓発　○学校給食の実施・促進及び管理指導
主な対象（数）	学校保健会（会員 81 名） 学校医・歯科医・薬剤師、校長・園長、PTA 会長・保体、教頭・主任、保健主事、養護教諭、七戸町教育委員会、こどもみらい課

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	56 千円	80 千円	78 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
七戸町学校保健研究大会	中止	R5.11.25 柏葉館	R6.11.26 柏葉館
上北地方学校保健・学校給食研究大会	R4.10.27 十和田市（紙面）	R5.11.17 野辺地町	R6.6.5 小川原湖青年の家
養護教諭研修会	R4.9.28 三沢市（紙面）	R5.5.2、R5.9.27 六ケ所村	R6.5.2、R6.9.25 六ケ所村
その他研修会・研究大会	新型コロナウイルス感染症予防ため中止	R6.2.20 七戸町保健主事・養護教諭研修会　中央消防署	R6.8.9 東北学校保健大会兼青森県学校保健・安全・給食研究大会　弘前市

◎当該事業の評価

成　果	七戸町学校保健大会や保健主事・養護教諭研修会などを開催した。令和６年度は東北学校保健大会が青森県弘前市で開催され、養護教諭１名が参加した。 また、研修等の情報を基に、学校で健康指導を実施した。
今後の取組・課題	学校での健康指導に加え、研修等を通じ、家庭での健康への意識啓発につなげられるよう取組む必要があることから、今後も継続していく。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（３）③	担当課	学務課
事　業　名	七戸町児童生徒対外遠征費補助事業		

◎事業の概要

目　　的	小・中学校における部活動において、遠征費の一部を補助することで部活動の推進及び競技力の向上を図るとともに、保護者等の経済的負担を軽減する。
内　　容	県大会以上の大会へ参加した、七戸中学校、天間林中学校に対し、参加料、プログラム代、食糧費、交通費、宿泊費等を補助する。
主な対象（数）	県大会以上の大会へ参加した町内小・中学校

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	1,790 千円	1,284 千円	2,849 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
小学校対象件数	0 件	0 件	0 件
小学校補助金額	0 円	0 円	0 円
中学校対象件数	28 件	25 件	29 件
中学校補助金額	1,789,545 円	1,283,511 円	2,848,573 円

◎当該事業の評価

成　果	本事業は、県大会以上の遠征費の一部を補助することで、児童生徒の体育活動及び文化活動の活性化を担っている。特に東北大会、全国大会など県外遠征は、交通費や宿泊費等の経済的負担を軽減することで、生徒及び指導者の積極的な教育活動に有効性が認められた。
今後の取組・課題	基準に則り、公正かつ公平性を保持した運用を行い、事業を継続する。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（４）①	担当課	学務課
事　業　名	特別支援教育支援員配置事業		

◎事業の概要

目　的	小・中学校における通常の学級及び特別支援学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学習指導の補助、生活指導の補助及び介助等を行うことを目的に、各小・中学校に特別支援教育支援員を配置する。
内　容	学校長の指揮監督のもと、学級担任と連携し、次の支援を行う。 〇基本的生活習慣確立のための学校生活上の介助 〇学習補助 〇学習活動、教室間移動等における介助 〇校外行事や運動会等、各行事における介助
主な対象（数）	町内小・中学校

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	25,699 千円	26,732 千円	34,714 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和５年度	令和５年度	令和６年度
配置校	小学校３校　12 名	小学校３校　12 名	小学校３校　12 名
	中学校２校　４名	中学校２校　４名	中学校２校　４名

◎当該事業の評価

成　果	特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、個々の特性に応じた適切な教育を行ううえで、特別支援教育支援員を配置することは、必要性、有効性ともに高かった。
今後の取組・課題	特別支援教育支援員の必要性が更に増している。 適切な支援をしていくためには、専門的な知識を身に付け、具体的な支援技術を習得していく必要があり、各種研修会を利用して、支援員の資質向上に努める。
今後の方向性	■継　続　■充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（４）②	担当課	学務課
事　業　名	学校生活相談員配置事業		

◎事業の概要

目　　的	児童生徒の悩みや不安などを解消し、安心で充実した学校生活が送られる環境づくりを進める。 また、教職員と連携し、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応を行う。
内　　容	学校長の指揮監督のもと、児童生徒の悩みや不安解消のため個別にカウンセリングを実施するなど、いじめや不登校児童生徒の指導を行うため、次の支援を行う。 〇児童生徒や保護者の悩みに対する相談対応 〇児童生徒の学校生活の適応援助 〇地域と学校の連携支援 〇その他学校における教育相談活動の支援
主な対象（数）	町内小・中学校（城南小学校を除く４校）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	5,203 千円	4,729 千円	6,223 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
配置校・相談員数	七戸小学校　１名	七戸小学校　１名	七戸小学校　１名
	天間林小学校　１名	天間林小学校　１名	天間林小学校　１名
	七戸中学校　１名	七戸中学校　１名	七戸中学校　１名
	天間林中学校　１名	天間林中学校　１名	天間林中学校　１名

◎当該事業の評価

成　果	児童生徒の不登校やいじめなどの問題行動が多様化し、学校や保護者だけでは、解消することが困難な現状にある。このことから、児童生徒の学校生活を安定させるために、気軽に、そして素直に話すことができる第三者として学校生活相談員は、重要な役割を担うことができた。
今後の取組・課題	児童生徒にとっては気軽に相談できることがストレスの軽減につながり、また、児童生徒の小さな変化にも気づくことができるメリットがある。 今後も継続して配置していく。
今後の方向性	■継　　続　　■充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（４）③	担当課	学務課
事　業　名	教育支援委員会		

◎事業の概要

目　　的	保護者の希望により障がいのある、又は、発達や行動の気になる児童生徒にとって、適切な教育の場を決定できるよう、専門知識のある者によって構成された教育支援委員会において一定の判定をする。
内　　容	七戸町と東北町とで中部上北教育支援委員会を共同設置し、次の事業を行っている。 〇障がいのある又は発達や行動が気になる就学予定児、 児童及び生徒の適切な教育措置に係る総合判定 〇就学に係る教育相談
主な対象（数）	町内小・中学校の児童生徒及び就学予定者

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	0 千円	0 千円	0 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
対象児童生徒数	31 人	43 人	48 人
入級・入校判定者数	26 人	41 人	46 人
実入級・入校者数	23 人	39 人	44 人

◎当該事業の評価

成　果	関係機関と随時情報交換を行うことで、学校生活に関して困り感を抱えている児童生徒への適切な支援対策を検討することができた。 就学相談の申込をした年長児の保護者に対して学校見学を促し、特別支援教育について情報提供をしたことで、不安や抵抗感を緩和することができた。
今後の取組・課題	特別支援教育に対する保護者の不安や抵抗感を緩和し、前・後期の教育支援委員会で判定を行うため、年長児に限らず、早期から情報提供をしていく。関係機関との情報交換を積極的に行い、保護者への適切な情報提供と対応を行っていく。
今後の方向性	■継　続　■充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（４）④	担当課	学務課
事　業　名	スクールソーシャルワーカー配置事業		

◎事業の概要

目　　的	平成 28 年度から実施している事業であり、問題を抱える児童生徒に対し、教育や社会福祉についての専門的な知識を用いて関係機関へつなぐ。また、そのネットワークを活用するなど、多様な方法で支援を行う。
内　　容	多様化する家庭の諸事情の中、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育長の指揮監督のもと次の支援をする。 〇関係機関とのネットワークの構築、連携及び調整 〇懸念を抱える児童生徒及びその家庭への支援 〇学校内におけるチーム体制の構築及び支援 〇事案に関わる保護者、教職員等に対する支援や相談、情報提供
主な対象（数）	町内小・中学校の児童生徒及び保護者並びに教職員

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	3,030 千円	3,230 千円	4,271 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
配置場所・人数	教育委員会内（子ども支援ルーム）１名	教育委員会内（子ども支援ルーム）１名	教育委員会内（子ども支援ルーム）１名
相談・活動延件数	1,471 件	1,747 件	1,373 件

◎当該事業の評価

成　果	様々な懸念を抱える児童生徒や家庭への相談を行い、また学校と家庭、関係機関をつなぎ、状況改善に必要な支援・調整を行うことができた。
今後の取組・課題	児童生徒を取り巻く環境は複雑、多様化しており、ひとつひとつのケースが深刻化している。 スクールソーシャルワーカーの設置意義は大きく、今後も継続していく必要がある。
今後の方向性	■継　続　■充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（５）①	担当課	学務課
事　業　名	ソーラースクール（環境教育教室）事業		

◎事業の概要

目　的	七戸町内の児童生徒に対し、地球温暖化問題や再生可能エネルギー等の環境教育の場を提供する。 事業展開については、町内に事業所を有するヴィーナ・エナジー㈱の協力（講師の派遣や工作キットの提供等）を受け実施する。
内　容	事業期間：令和３年度から令和６年度までの４か年 対象校：町内小学校３校、中学校２校 内容：各校の希望する内容に沿ってプログラムを決定する。 例）七戸小学校(R3)：エネルギー自給率、再エネ技術について 城南小学校(R4)：エネルギーとは？地球温暖化とは？ 天間林小学校(R5)：暮らしの中の電気　ソーラー電池ミニカー作り 七戸中学校(R3)：太陽光発電所見学　ミニ風車作り 天間林中学校（R6）風力発電システムを作ってみよう
主な対象（数）	町内小・中学校

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	0 千円	0 千円	0 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施校数	4 校	5 校	3 校
延べ参加児童生徒数	160 名	142 名	100 名

◎当該事業の評価

成　果	4 か年事業として実施し、令和６年度が最終年次であった。工作キットを用いた授業は児童生徒も楽しみながら参加でき、同時に環境保護の重要さへの理解も高められ、一定の効果を上げることができた。
今後の取組・課題	令和６年度をもって事業を終了した。
今後の方向性	□継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　■完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（６）①	担当課	学務課
事　業　名	外国語指導助手（ＡＬＴ）派遣事業		

◎事業の概要

目　　的	外国の文化に対する理解を深め、国際理解教育を推進するとともに外国語教育の充実を図る。
内　　容	ＪＥＴプログラム（語学指導を行う外国青年招致事業）を活用し、2 人のＡＬＴを町内の小・中学校に派遣し支援を行う。 ○学校における外国語授業及び外国語活動の補助 ○特別活動及び課外活動への協力 ○外国語担当教員の研修補助 ○外国語教材の作成の補助やスピーチコンテスト等への支援 ○地域における国際交流活動への協力
主な対象（数）	○特別活動　小学校 1、2 学年 ○外国語活動　小学校 3、4 学年 ○外国語授業　小学校 5、6 学年及び中学校 1～3 学年

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	9,148 千円	8,735 千円	9,741 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
ＡＬＴ派遣校数			
七戸地区担当　1 名	小学校 2 校 中学校 1 校	小学校 2 校 中学校 1 校	小学校 2 校 中学校 1 校
天間林地区担当　1 名	小学校 1 校 中学校 1 校	小学校 1 校 中学校 1 校	小学校 1 校 中学校 1 校

◎当該事業の評価

成　果	ＡＬＴを七戸町内小・中学校に派遣し、各校の教員と連携して生きた英語に触れる機会を増やした。教材やアクティビティを考案し、児童生徒の外国語や外国の文化への興味関心を高めることができた。 2 名体制とすることで各校への派遣回数を増やし、外国語教育の充実を図ることができた。
今後の取組・課題	引き続き 2 名体制で町内各小・中学校へ派遣し、外国語教育の充実を図っていく。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（７）①	担当課	学務課
事　業　名	ＩＣＴ支援員派遣事業		

◎事業の概要

目　　的	令和３年度から実施している事業であり、小・中学校に整備された通信ネットワーク及び児童生徒１人１台タブレット端末を効率的に活用した授業の充実を図る。
内　　容	小・中学校５校に 10 日に１回程度で支援員を派遣し、端末の準備や操作補助等の授業支援や教職員に対する業務支援、また学校行事でのＩＣＴ機器の使用補助など、ＩＣＴ業務全般について支援を行う。
主な対象（数）	町内小・中学校

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	6,314 千円	6,314 千円	4,466 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
ＩＣＴ支援員派遣校（派遣者１名、各校 10 日に１回）	小学校３校	小学校３校	小学校３校
	中学校２校	中学校２校	中学校２校

◎当該事業の評価

成　果	児童生徒１人１台タブレット端末を活用した授業等の実施にあたって、端末操作や環境設定など多くの課題の解消に効果を発揮できた。 児童生徒だけでなく、教職員に対する支援など、学校全体としてもＩＣＴ関連業務がスムーズに進めることができており、支援員の派遣は重要な役割を担うことができた。
今後の取組・課題	全県的にＧＩＧＡスクール構想が進行している状況であり、機器やネットワーク環境の整備が本町でも順次進められているため、今後ＩＣＴ支援員の重要度もますます高まるものと思われる。学校への派遣回数を増やすための予算確保に努める。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（８）①	担当課	学務課
事　業　名	特色ある学校づくり推進事業		

◎事業の概要

目　　的	平成 29 年度から実施している事業であり、児童生徒の「生きる力」を育むため、教育活動・学校行事（文化芸術・体育事業）などの学校教育課程に位置づけられる教育活動を推進する。
内　　容	各小・中学校が、通常の授業では得ることのできない教育活動を企画し、事業を実施する。 特に力を入れたい教科の教材費や専門的な知識・技術を有する外部講師に対する謝礼金等を支援し、各学校における柔軟な事業を推進する。
主な対象（数）	町内小・中学校

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	1,209 千円	1,123 千円	1,193 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
対象小学校数	3 校	3 校	3 校
小学校補助金額	730,000 円	651,000 円	719,000 円
対象中学校数	2 校	2 校	2 校
中学校補助金額	479,000 円	472,000 円	474,000 円

◎当該事業の評価

成　果	各小・中学校の特色を生かした行事等を自由に計画できることから、各校からのニーズが高かった。 〇学校の規模（学級数・児童生徒数）により補助金額を決定している。 〇各校において教育目標を達成するために柔軟な事業を実施している。
今後の取組・課題	生きる力を育むための、各校独自で教育活動を企画し事業を実施していることから、継続していく。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（９）①	担当課	学務課
事　業　名	七戸町教育振興会補助事業		

◎事業の概要

目　　的	園児、児童生徒の教育文化及び体育の振興と教職員の資質向上に係る事業を行い、教育の振興を図る。
内　　容	園児、児童生徒の教育、文化及び体育の振興事業 〇各種大会への参加や各種作品展への応募推進 教職員の資質向上事業 〇先進地視察研修 〇自校での研修会 〇ふるさと研修
主な対象（数）	七戸町教育振興会 （町内小・中学校、こども園、保育園）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	663 千円	981 千円	1,301 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
体育・学芸委員会	各種体育大会・作品展参加助成	各種体育大会・作品展参加助成	各種体育大会・作品展参加助成
教職員及び児童生徒研修	先進地視察研修 ふるさと研修	先進地視察研修 ふるさと研修	先進地視察研修 自校での研修会 ふるさと研修
先進地先進校等研修	2 校（6 園）	4 校（6 園）	5 校（6 園）

◎当該事業の評価

成　果	七戸町の教育環境充実のため、教職員の資質向上や、こども園、保育園及び小中学校間で交流を行うことにより、進学のスムーズな移行に貢献することができた。 また、令和 6 年度から対象とする研修範囲の見直しを行ったことで、より効果的な事業となった。
今後の取組・課題	研修や交流等、活動が多岐にわたり、七戸町の教育振興に大きく貢献していることから継続していく。
今後の方向性	■継　続　■充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（９）②	担当課	学務課
事　業　名	教職員ふるさと研修事業		

◎事業の概要

目　　的	町内小・中学校教職員のうち、初任者及び七戸町が初めての赴任者を対象に、地域（ふるさと）について理解を深め、児童生徒への指導内容の充実及び教職員の資質向上を図る。
内　　容	七戸町文化ガイドの会及び二ツ森貝塚ボランティアガイドの会を講師に迎え、町内の歴史的な遺産や史跡など歴史、文化について研修を行う。
主な対象（数）	町内小・中学校教職員のうち、初任者（必須）及び七戸町が初めての赴任者（任意）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	15 千円	15 千円	15 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
参加教職員	10 人	7 人	11 人
参加教育委員会職員	4 人	2 人	4 人

◎当該事業の評価

成　果	初任者及び赴任してきた教職員を対象にした研修で、町内の文化財等の理解を深め、学習指導に役立てることに成果を上げることができた。
今後の取組・課題	整備された文化交流センターを活用しながら研修をしていく。 七戸町文化ガイドの会に講師依頼できないため、生涯学習課と連携しながら研修コースを検討する。 夏季休業期間の事業であるため、他機関の研修日程と調整し、教職員が参加しやすいよう実施していく。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（１０）①	担当課	学務課
事　業　名	七戸町公営塾運営事業		

◎事業の概要

目　　的	町の活性化や人口減少・少子化対策として、持続可能な地域づくりを担う人材育成を推進するため、七戸高校生徒を対象とした公設民営塾を開校し、基礎的な学力向上を図りながら、キャリア教育など多様な学びの場を創出する。また、それらの取組みにより七戸高校の魅力化を図り、高校入学者を増やし、現在の学校規模の維持・存続を目指していく。
内　　容	地方創生推進交付金を活用し、公設民営塾【七戸公営柏葉塾】を民間業者へ委託。講師の派遣や自学自習の指導、施設管理を行う。希望する進路に合わせた学習指導、また、キャリア教育など多様な学びを通じて人材育成のため、キャリア教育の一環として地域活動を実施する。 令和６年度は地域活動として「おしごと講話」を５回実施し、町内企業と塾生をつなぎ、七戸町を深く知ってもらう取組みを行う。
主な対象（数）	七戸高校生徒、町内中学３年生（夏季・冬季休業中）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	34,628 千円	35,777 千円	36,483 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
塾利用生徒数 （うち地元中学生数）	119 人 （45 人）	116 人 （35 人）	115 人 （40 人）
入学者数	107 人	91 人	102 人
塾生進路達成率・進路先等	100%（29 人/29 人） 国公立大　5 人 私立大 13 人 その他 11 人	100%（36 人/36 人） 国公立　7 人 私立大　13 人 その他　16 人	100%（44 人/44 人） 国立大　8 人 私立大　15 人 その他　21 人

◎当該事業の評価

成　果	教職員と塾講師との連携が充実しており、塾登録者数は安定している。 塾生進路達成率は 3 年連続 100%となっており、大学への進学が増えた。
今後の取組・課題	長期休業中の町内中学生利用者が 3 名と少なかったことから町内外の中学生への広報活動に重点をおき取組んでいく。 令和 7 年度で事業期間が終了することから、公営塾のこれまでの実績を基に成果と課題を洗い出し、令和７年度中に次年度の方向性を決定する。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（１１）①	担当課	学務課
事　業　名	教育福祉援助基金給付事業		

◎事業の概要

目　　的	勉学に意欲的に取り組み、他の模範となる生徒であり、高等学校・高等専門学校へ進学しても七戸町民として自覚と誇りをもって学業に励んでもらうため、入学祝金として奨学金を授与する。
内　　容	出願資格は、七戸町民で、七戸町内の中学校３学年に在学し、翌年度に高等学校・高等専門学校へ進学する者のうち、次の要件に該当する者とする。ただし、上位 20%以内とする。 ○学業優秀な者（成績評定が概ね 3.5 以上） ○経済的な理由で就学が困難と認められる者
主な対象（数）	七戸町民で町内中学校３学年

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	1,100 千円	1,050 千円	500 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
給付金額	1,10,000 円	1,050,000 円	500,000 円
給付者数	22 人	21 人	10 人
給付金額（1 人当たり）	50,000 円	50,000 円	50,000 円

◎当該事業の評価

成　果	中学校生徒に奨学金を直接交付することにより、町として期待の意を伝えることができ、修学の意義について考えてもらう良い機会となっている。そのことが修学意欲の向上につながり、その後の郷土愛の発揚にも寄与した。
今後の取組・課題	事業の趣旨に即した成果を得られている。 生徒数が減少し、基金にも限りがあるため、令和 2 年度から町内中学校全卒業予定者数の 20%以内を対象人数とし、本事業を可能な限り継続していく。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（１１）②	担当課	学務課
事　業　名	奨学資金貸付事業		

◎事業の概要

目　　的	七戸町に住所を有する者の子弟で、学業の優れた学生及び生徒であって経済的理由により就学が困難なものに対して資金を貸し付け、人材育成を図る。
内　　容	貸付を受けることができる者及びその額※その他連帯保証人要件あり。 ○大学に在学する者：月 4 万円以内 ○外国の大学（大学院修士課程）に在学する者：月 5 万円以内 ○大学又は専門学校に進学する者の入学一時金：50 万円以内 返還方法（卒業から 1 年間の据置後、月賦、年賦など） ○大学：15 年以内　　○短大（3 年制）：12 年以内 ○短大（2 年制）：10 年以内　　○専門学校：5 年以内
主な対象（数）	七戸町に住所を有する者の子弟で、諸条件を満たす者

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	20,940 千円	23,500 千円	26,880 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
貸付額	20,940,000 円	23,500,000 円	26,880,000 円
貸付者（新規・継続）人数	36 人	47 人	50 人
新規者（再掲）	9 人	18 人	20 人
滞納総額年度末現在	13,866,150 円	15,126,750 円	15,823,100 円

◎当該事業の評価

成　果	町民ニーズは高く、保護者の経済的支援となっている。大学等進学率など教育を受ける機会の増加に効果を上げることができた。
今後の取組・課題	近年の経済状況を鑑み、令和 7 年 3 月議会での条例改正により資金貸付の金額の増加や貸付対象範囲の拡大などを行った。 （貸付を受けることができる者及びその額 ○大学、大学院、短期大学等に在学する者：月 5 万円以内 ○高等専門学校（4 年生以上）及び専修学校に在学する者：月 3 万円以内 ○入学一時金：60 万円以内 返還方法（卒業から 1 年間の据置後、月賦、年賦など） ○大学等：15 年以内　　○短大（3 年制）：12 年以内 ○短大（2 年制）、高等専門学校（4 年生以上）、専修学校：10 年以内） 一方で、返還滞納者数及び滞納金額が増加傾向にあるため、滞納金の返納推進に努める必要がある。
今後の方向性	■継　続　■充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（１１）③	担当課	学務課
事　業　名	奨学資金返還支援事業		

◎事業の概要

目　　的	令和５年度から実施した事業である。大学等の在学中に七戸町奨学資金の貸与を受けていた者のうち、卒業後に七戸町に定住し、町内外の事業所等に就業する者に対する奨学資金返還を支援することで、町の未来を担う若者の定着を促進する。
内　　容	助成対象者 〇大学等の在学中に七戸町奨学資金の貸与を受け、その返還を行っている者 〇七戸町内に定住し、町内外の事業所等に就業する者 助成金の額 〇助成金を申請する年度の前年度に返還した奨学資金の額の２分の１とし、年額 12 万円を上限とする。
主な対象（数）	町奨学金を返還している者のうち、町内に定住し町内外に就業している者

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	－千円	1,447 千円	1,589 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
交付金額合計	－	1,477,200 円	1,589,000 円
助成を受けた人数	－	18 人	19 人

◎当該事業の評価

成　果	若年のＵターン移住者に対する経済的支援として効果を見定めることができた。
今後の取組・課題	特別交付税対象事業として実施した事業であるが、公務員への支援は対象としないとの条件があるため、令和７年度の予算化は見送られた。 町の支援金交付規則の見直しについて課内及び関連部署との協議を行うものとする。
今後の方向性	□継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（１１）④	担当課	学務課
事　業　名	要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業		

◎事業の概要

目　　的	学校教育法第 19 条に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。
内　　容	七戸町就学援助費支給要綱に基づき、児童生徒の保護者から申請があった場合は、世帯の経済状況を審査し認定する。 支給対象費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費など。（要保護児童生徒は、修学旅行費のみ実費相当額を支給する。）
主な対象（数）	要保護者及び準要保護者

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	5,575 千円	3,477 千円	4,244 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
援助費支給額実績	5,574,783 円	3,476,945 円	4,243,880 円
準要保護支給対象者	109 人	104 人	100 人
要保護支給対象者	2 人	0 人	1 人

◎当該事業の評価

成　果	制度に則り、漏れなく、遅滞なく遂行している。 入学後に支給していた「新入学児童生徒学用品費」については、令和 4 年度の新入学児童生徒から入学前（3 月）に支給した。
今後の取組・課題	学校教育法の趣旨に則り、七戸町教育委員会として制度を継続する。 また、要保護児童生徒に対する修学旅行費の国支給対象外分についても、町独自制度として併せて継続していく。
今後の方向性	■継　　続　　■充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（１１）⑤	担当課	学務課
事　業　名	学校給食費給付金交付事業		

◎事業の概要

目　的	小中学校の学校給食費用を保護者に支給し、経済的負担を軽減し、少子化対策及び子育て支援の充実を図る。
内　容	給食費給付対象保護者 ○七戸町立小・中学校に在籍していること。 ○町民で、町外の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、在籍する学校の県及び市町村から給付を受けていない者 ※生活保護受給者は対象外 注）令和６年 10 月１日から制度改正にあり
主な対象（数）	小・中学校に在籍する児童生徒（区域外を含む）の保護者

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	47,604 千円	46,573 千円	44,028 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
小学校対象者数	567 人 （町内３校、町外１校）	547 人 （町内３校、町外１校）	536 人 （町内３校、町外１校）
中学生対象者数	347 人 （町内２校、町外５校）	340 人 （町内２校、町外６校）	321 人 （町内２校、町外７校）
特別支援学校・学級対象者数	３人 （町内１校、町外０校）	５人 （町内１校、町外０校）	０人 （町内０校、町外０校）

◎当該事業の評価

成　果	県の給食費等無償化交付金が県内全市町村に交付されたことから、既存の交付要綱を改正し遅滞なく対応した。 七戸町の既存要綱の特徴であった、町外の給食を取り入れていない学校に在籍する児童生徒も継続して対象としたことで、全ての児童生徒の保護者に支援することができた。
今後の取組・課題	子育て支援につながるため継続して取組む。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	１（１１）⑥	担当課	学務課
事　業　名	小・中学校修学旅行保護者負担支援事業		

◎事業の概要

目　　的	小・中学校修学旅行経費の一部を支援することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子供を生み育てる環境づくりの推進を図る。
内　　容	小・中学校に在籍する児童生徒（区域外を含む）の保護者で、七戸町に住所を有している者に対し、修学旅行に要する経費の一部を支援 〇小学校　45,000 円（上限額） 〇中学校　75,000 円（上限額）
主な対象（数）	修学旅行に参加した、小・中学校に在籍する児童生徒（区域外を含む）の保護者

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	－千円	－千円	10,446 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
小学校（支給人数）	－	－	73 人
（支給額）	－	－	3,558,510 円
中学校（支給人数）	－	－	95 人
（支給額）	－	－	6,887,416 円

◎当該事業の評価

成　果	青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を活用し、町の提案事業として令和 6 年度から実施し、保護者の経済的負担を軽減したことにより子育て支援につながった。
今後の取組・課題	子育て支援につながるため継続して取組む必要がある。 物価高騰など経済状況を確認し、支援する額を検討しなければならない。 また、青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金の動向を注視し対応していく。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	２（１）①	担当課	生涯学習課
事　業　名	家庭教育支援総合推進事業		

◎事業の概要

目　的	家庭における子育てやしつけなどを見つめ直すきっかけを作るため、町内のこども園、保育園、子育て支援センター、小・中学校において保護者が参加する様々な機会を活用して、家庭教育に関する学習機会を提供する。
内　容	町内のこども園、保育園、子育て支援センター、小・中学校での子育て講座、家庭教育講座の実施。（計 27 回） ○思春期講座 7 回 ○出前講座（子どものネットリスクについて）2 回 ○体操教室（ベビーヨガ・マッサージ） 3 回 ○読み聞かせ教室 1 回 ○工作等教室 14 回
主な対象（数）	町内のこども園（5 園）、保育園（1 園）、子育て支援センター（5 カ所）、小・中学校（5 校）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	459 千円	344 千円	332 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実施講座数	24 回	26 回	27 回
参加者数	676 人	594 人	935 人

◎当該事業の評価

成　果	家庭教育力の低下が指摘されている中、保護者が多数集まる参観日などの機会をとらえて実施した。 また、講師も町内在住の指導者を活用するなど、学校、家庭、地域の連携が図られてきた。
今後の取組・課題	対象の施設において親子で家庭教育講座などに参加する機会は重要であり、それぞれの施設で保護者のニーズに応じた講座を実施しており、今後も事業継続要望があるため予算の確保に努める。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	２（１）②	担当課	生涯学習課
事　業　名	放課後子ども教室推進事業		

◎事業の概要

目　　的	地域の人材を活用した学習、スポーツ、文化活動を実施し、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに子どもたちの健全な育成を目指す。
内　　容	放課後対策事業の総合的な調整役を担う地域コーディネーターの配置 活動の補助を担う教育活動サポーターの配置 次の 3 教室を実施（計 32 回） 〇工作等教室 14 回 〇軽スポーツ教室 8 回 〇習字教室 10 回
主な対象（数）	町内小学生

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	339 千円	882 千円	782 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
地域コーディネーター配置者数	2 人	2 人	1 人
教育活動サポーター配置者数	4 人	4 人	4 人
教室開催日数	15 日	39 日	32 日
教室児童参加者数	延べ 219 人	延べ 503 人	延べ 522 人

◎当該事業の評価

成　果	コーディネーターが１人になったことにより、開催日数は減少したが、児童の参加人数は昨年度を上回った。各教室を開催することで、放課後活動の充実につなげることができた。
今後の取組・課題	現在の教室を充実させることと、児童や保護者の希望を取り入れながら新たなメニューを導入することで事業継続につなげる必要がある。 本事業は地域コーディネーターと教育活動サポーターの担う役割が大きいため、引き続き人材の発掘及び各種研修の充実に努める。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	２（１）③	担当課	生涯学習課
事　業　名	七戸町体験・郷土学習事業		

◎事業の概要

目　　的	子どもたちが町の自然・文化・産業を体験しながら学習することで、町の新たな魅力発見につなげる。
内　　容	○ブッシュクラフト体験 （はじめてプラン 9 人、レベルアッププラン 10 人参加、各 1 回実施） ○陶芸教室（11 人参加、1 工程 3 日実施） ○ミニしめ飾りづくり体験（30 人参加、1 回実施）
主な対象（数）	ブッシュクラフト体験　町内小学生 陶芸教室　町内小学生 ミニしめ飾りづくり体験　町内在住の方（小学３年生以下は保護者同伴）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	104 千円	279 千円	237 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
陶芸教室	24 名	11 名	11 名
ブッシュクラフト体験	－	21 名	19 名
ミニ門松づくり体験	－	36 名	－
ミニしめ飾りづくり体験	－	－	30 名

◎当該事業の評価

成　果	自然の中でミニキャンプをするブッシュクラフト体験を 2 回実施した。ミニしめ飾りづくり体験教室では、小学生から 80 代までの参加者があり、異年齢交流が図られた。各事業のアンケートでは、「ミニ門松も作りたい」「また来年も参加したい」などといった声が多かった。ひとつの事業に参加した児童が別の事業にも参加するようになった。
今後の取組・課題	各事業を継続する中で、子どもたちの安全を確保しながら、継続・発展・新規をバランスよく取入れ、生涯学習における様々な分野に焦点を当てて実施していく。
今後の方向性	■継　続　■充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	２（１）④	担当課	生涯学習課
事　業　名	青少年育成七戸町民会議		

◎事業の概要

目　　的	地域における青少年の育成に携わる関係者及び関係団体が連携し、青少年の健全育成に係る活動を推進することにより、青少年の健全な育成を図る。
内　　容	○七戸あいさつ運動推進週間 8 月 23 日～28 日の 4 日間（土日を除く）、町内の小・中学校、高等学校の校門前等で実施（延べ 380 人参加） ○啓発物品の配布（リーフレット、ポケットティッシュ　配布数 1,400 個） ○青少年健全育成研修会（80 人参加） 演題「こどものいのちをめぐる現状とＳＯＳの受け止め方」について
主な対象（数）	あいさつ運動推進週間：町内小・中学校及び高等学校　6 校 青少年健全育成研修会：全町民、町内に勤務している方

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	93 千円	94 千円	96 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
あいさつ運動　参加者数	239 人	283 人	380 人
青少年健全育成者研修会参加者数	0 人	53 人	80 人

◎当該事業の評価

成　果	地域全体で子どもを見守り育てる意識及び気運の醸成並びに子どもの安全・安心を守る地域力の向上につながった。 また、啓発物品の配布により、町内の児童及び生徒に対して青少年健全育成に関する知識を啓発し、善悪の判断等の規範意識や倫理観等の育成に寄与した。
今後の取組・課題	青少年を取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化が進む中で、オンラインゲームやＳＮＳのインターネット利用の長時間化などが社会問題となり、青少年の生活に大きな影響を与えている。 以上を踏まえ、今後は社会情勢の変化に対応し、町内小中学校教員だけでなく地域の方々も参加できるような研修会を実施し、青少年の健全育成を図っていく。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	２（２）①	担当課	七戸中央公民館
事　業　名	二十歳のつどい開催事業		

◎事業の概要

目　　的	二十歳という人生の節目を祝うとともに、大人としての自覚を促し、さらなる成長を期する。
内　　容	○式典（国歌斉唱、町民憲章唱和、式辞、記念品贈呈、誓いの言葉） ○記念撮影 ○思い出ムービー上映
主な対象（数）	平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれの方（127 名）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	478 千円	346 千円	487 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
対象者数	157 人	117 人	127 人
参加者数	98 人	62 人	82 人
参加率	62%	53%	65%

◎当該事業の評価

成　果	多くの方が申込みしやすいように、電子申込みを導入した。 式典は、静粛かつ厳粛に行われ、式典終了後には実行委員会が作成した思い出ムービーを上映したことにより、小学校や中学校での思い出に触れ、印象に残るものになった。 式典には、大人としての自覚をもって臨んでおり成果が上がった。
今後の取組・課題	今後も実行委員会を組織し、大人としての社会的責任の自覚と郷土七戸町への愛着を深める「二十歳のつどい」を開催する。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	２（３）①	担当課	生涯学習課
事　業　名	国際交流推進事業		

◎事業の概要

目　　的	外国人と交流し、異文化に触れる機会を提供することにより、異文化への関心や理解を高め、外国人とのコミュニケーション能力を養い、国際社会に対応できる人材の育成を図る。
内　　容	○イングリッシュキャンプ（研修先　福島県　施設名「ブリティッシュヒルズ」） 11 名参加、事前研修 4 回、イングリッシュキャンプ 10/12～14（2 泊 3 日）、事後研修 1 回実施 ○ジュニアイングリッシュ教室 初級コース（12 人参加）、英検コース（7 人参加）共に 16 回ずつ実施
主な対象（数）	イングリッシュキャンプ：町内在住の中学生 ジュニアイングリッシュ教室：町内小学生

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	0 千円	1,300 千円	1,254 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
イングリッシュキャンプ参加者数	0 人	10 人	11 人
ジュニアイングリッシュ教室	－	－	19 人

◎当該事業の評価

成　果	事業完了時の参加者アンケートでは「英語への意欲が高まった」などの意見が多数あり、満足度の高い結果を得られた。更には、この事業をきっかけに、海外文化への関心の高まりや外国人に積極的に接しようとする姿勢の変化が見受けられた。
今後の取組・課題	外国人とのコミュニケーションには、世界共通語とされる英語の学習は必須であるが、事業内容が英語学習にのみ着目し、異文化へ触れるまでに至っていない。異文化への関心及び理解の向上も踏まえ、効果的に事業を企画し、展開する必要がある。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 ■その他（　一部見直し　）

事業細目番号	２（４）①	担当課	生涯学習課
事　業　名	七戸町子ども会育成連絡協議会支援事業		

◎事業の概要

目　　的	町内子ども会相互の連絡・連携に努め、自主的な活動を育成し、子ども会の健全な育成と福祉の促進を図る。
内　　容	子ども会育成者研修会への参加
主な対象（数）	町内小・中学生

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	77 千円	15 千円	25 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
世話人研修会参加者数	２人	２人	０人
指導者・育成者研究大会	－	－	１人

◎当該事業の評価

成　果	指導者・育成者研究大会に派遣できたことで、子ども会の今後の活動につなげることができた。
今後の取組・課題	全国的に子ども会の活動が低迷している中、七戸町の子ども会が自主的に活動を継続していくことは容易なことではない。今後は町子ども会育成連絡協議会が町内子ども会への助言及び指導を行い持続可能な運営を図る。 また、単位子ども会における子どもの人数不足を補うためにも、子ども会同士の連携した活動が求められる。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	３（１）①	担当課	七戸中央公民館
事　業　名	公民館運営審議会設置事業		

◎事業の概要

目　　的	社会教育法 29 条に基づき設置される機関で、公民館活動の目的が達成されるよう各事業の企画・実施や施設の管理運営について調査審議する。
内　　容	○公民館事業に関することや公民館の運営について、委員の意見聴取等を行う会議を年２回開催 ○六ケ所村で開催された青森県公民館研究フォーラム（４名） ○青森市で開催された全国公民館研究集会・東北地区公民館大会（４名）
主な対象（数）	公民館運営審議会（委員８名）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	106 千円	122 千円	165 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
運営審議会委員数	８名	８名	８名
会議	２回	２回	２回
研修会	１回	１回	２回

◎当該事業の評価

成　果	公民館運営審議会委員による各種事業の企画や実施を調査・審議することで、公民館の運営や事業の改善につながった。 町内 2 公民館で実施している同様の事業は次年度から統合し、事業を開催することとなった。
今後の取組・課題	地域住民や公民館利用者からの意見を広く求め、地域に開かれた公民館づくりを推進する。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	３（１）②	担当課	七戸中央公民館
事　業　名	中央公民館分館事業		

◎事業の概要

目　　的	地域住民の知識、教養を高め、健康の増進を図り、心豊かで潤いのある生活の増進に努める。
内　　容	天間林地区 11 分館に、200 千円を上限とした活動費を交付し地域に根ざした事業、子どものための事業、住民の教養を高める事業、地域の和をつくる事業として、体育、レクリエーション等の集会業務や環境整備等の業務を委託する。
主な対象（数）	天間林地区 11 分館 白石分館、坪分館、哘分館、中野分館、道ノ上分館、森ノ上分館、天間舘分館、花松分館、榎林分館、二ッ森分館、李沢分館

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	835 千円	1,464 千円	1,644 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
分館数	11 分館	11 分館	11 分館

◎当該事業の評価

成　果	人口減少・少子高齢化により地域での事業活動は減少傾向にある。 環境奉仕作業や交流事業等の活動を通して地域の活性化が図られた。
今後の取組・課題	地域の課題解決に向けた事業の企画・立案を行うため、分館長及び分館主事による情報共有の機会を設ける。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	３（１）③	担当課	七戸中央公民館
事　業　名	中央公民館講座開設事業		

◎事業の概要

目　　的	地域住民の知識、教養を高め、健康の増進を図り、心豊かで潤いのある生活を目指す。 講座を契機として自主活動グループ作りにつなげる。
内　　容	令和６年度は次の講座を実施（全 10 講座） ○フィットネス教室（115 人）　○着付け体験教室（27 人） ○消費者生活講座（8 人）　○七戸歴史教室（5 人） ○団子作り教室（27 人）　○プリザーブドフラワー教室（12 人） ○ヨガ教室（122 人）　○そば打ち教室（10 人） ○親子料理教室（16 人）　○ストレッチ教室（28 人）
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	105 千円	135 千円	161 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
講座数	7 講座	9 講座	10 講座
参加者数	延べ 200 人	延べ 253 人	延べ 370 人

◎当該事業の評価

成　果	全 10 講座を実施した。その中でも健康に関する講座は特に人気があった。 参加者も 20 代から 80 代と幅広く、参加者同士の交流の場となった。
今後の取組・課題	参加者の満足度は高いが本事業を充実させるために町民のニーズを考慮した講座を開催していきたい。令和７年度から南公民館講座開設事業と統合し行うことにする。 また、電子申込みの導入により、若年層の申込みが増加傾向にあるため、申込みしやすい体制を構築していく。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 ■統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	３（１）④	担当課	七戸中央公民館
事　業　名	寿大学開設事業		

◎事業の概要

目　　的	高齢者の生きがいづくりのため、「健康・教養・趣味」の 3 分野を軸に各種講座を開催し、社会教育活動に参加できる機会を提供する。
内　　容	令和 6 年度は次の講座を実施（全 10 講座） ○開講式、七戸町総合アリーナ見学（25 人） ○料理教室（21 人）　○町外視察研修（五所川原市）（23 人） ○笑って笑って健康教室（22 人）　○芸術鑑賞（21 人） ○ハーバリウム作り（17 人）　○町内研修（19 人） ○グラウンドゴルフ教室（18 人）　○健康体操教室（ヨガ）（22 人） ○閉講式、健康講話（22 人）
主な対象（数）	天間林地区在住の 60 歳以上の方（受講生 27 名）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	65 千円	64 千円	85 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
講座数	10 講座	10 講座	10 講座
参加者数	延べ 150 人	延べ 189 人	延べ 210 人

◎当該事業の評価

成　果	受講生は全ての講座に意欲的に取組み、「満足している」との声が多かった。 また、年代も近いことから、受講生同士の交流の場となった。 受講生 27 名中 5 回以上の出席者 25 名に終了証書を授与した。
今後の取組・課題	事業の目的が南公民館事業の「柏葉大学」と共通することから、令和 7 年度から統合して行うことにする。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 ■統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	３（１）⑤	担当課	七戸南公民館
事　業　名	柏葉大学開設事業		

◎事業の概要

目　　的	高齢者の生きがいづくりのため、「健康・教養・趣味」の 3 分野を軸に各種講座を開催し、社会教育活動に参加できる機会を提供する。
内　　容	生涯学習のさらなる向上、充実を図るため、次の講座を実施 （全 10 講座） ○開講式、七戸町総合アリーナ見学（12 人） ○町外視察研修（14 人）　○健康教室（9 人） ○パークゴルフ（15 人）　○健康体操（11 人） ○芸術鑑賞（14 人）　○陶芸教室（6 人） ○蓮ランプ作り教室（8 人）　○グラウンドゴルフ教室（14 人） ○閉講式、健康講話（10 人）
主な対象（数）	七戸地区在住の 60 歳以上の方（受講生 25 名）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	45 千円	72 千円	76 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
講座数	10 講座	10 講座	10 講座
参加者数	延べ 127 人	延べ 106 人	延べ 113 人

◎当該事業の評価

成　果	高齢者のニーズに応えるため、創意工夫を凝らし企画・運営をした結果、七戸中央公民館の寿大学との合同講座を 6 回実施できた。その結果、多くの参加者から「次年度も参加したい」という声が寄せられ、高い評価を得ている。受講生 25 名中 5 回以上の出席者 12 名に終了証書を授与できた。
今後の取組・課題	令和 7 年度から、寿大学を統合し、両公民館の新たな事業として「七戸いきいき大学」を開設する。これからも、高齢者のニーズに応じた講座を企画・立案し、より一層、生きがいづくりを推進するとともに、社会教育活動への参加の場を提供することに努める。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 ■統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	３（１）⑥	担当課	七戸南公民館
事　業　名	七戸南公民館講座開設事業		

◎事業の概要

目　的	地域住民の知識、教養を高め､健康の増進を図り、心豊かで潤いのある生活を目指す。 講座を契機として自主活動グループ作りにつなげる。
内　容	地域住民や時代の要請に応じた生涯学習講座として次の講座を実施（全 10 講座） ○ピラティス教室（11 人）　○実用書道教室（14 人） ○消費生活講座「消費者トラブルにあわないために」（15 人） ○七戸歴史教室（7 人）　○アロマジュエルキャンドル作り（14 人） ○スイーツデコレーション教室（5 人）　○ステンドグラス教室（15 人） ○着付け教室（8 人）　○ハンドメイドワークショップ（17 人） ○そば打ち教室（20 人）
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	112 千円	105 千円	103 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
講座数	9 講座	10 講座	10 講座
参加者数	延べ 245 人	延べ 230 人	延べ 216 人

◎当該事業の評価

成　果	公民館講座 10 講座全 18 回を開催した。生涯学習事業の要とも言える事業であり､より一層の充実が望まれるため優先性は高かった。
今後の取組・課題	いずれの講座も満足度は高く、内容は充実している。 令和７年度から中央公民館講座開設事業と統合して行うことにする。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 ■統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	３（１）⑦	担当課	七戸南公民館
事　業　名	七戸南公民館分館事業		

◎事業の概要

目　　的	地域住民の知識、教養を高め、健康の増進を図り、心豊かで潤いのある生活の増進に努める。
内　　容	七戸地区４分館に、200 千円を上限とした活動費を交付し地域生活に根ざした事業、こどものための事業、住民の教養を高める事業、地域の和をつくる事業として、体育、レクリエーション等の集会業務や環境整備等の業務を委託する。
主な対象（数）	七戸地区４分館（倉岡分館、鶴児平分館、西野分館、野々上分館）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	583 千円	699 千円	800 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和３年度	令和４年度	令和６年度
分館数	４分館	４分館	４分館

◎当該事業の評価

成　果	地域コミュニティをより充実させる事を目標に、分館における課題を協議し、地域性、独自性を持って事業を実践出来た。
今後の取組・課題	分館は、地域性を活かした事業を実行するため、分館間での情報共有の機会を設け意見交換を継続する。 今後は、情報共有に基づき、地域課題を見つけ、それに重点を置いた事業を展開する。
今後の方向性	■継　続　■充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	３（２）①	担当課	七戸南公民館
事　業　名	文化協会の育成支援事業		

◎事業の概要

目　　的	文化団体相互の交流と、町の文化振興を目的に組織された七戸町文化協会の指導、支援を行う。
内　　容	七戸町文化協会を構成する団体の文化振興事業の指導及び支援 七戸町文化協会主催事業「七戸町文化協会の祭典」の支援（3 月 2 日開催）
主な対象（数）	七戸町文化協会（39 団体加盟）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	400 千円	720 千円	720 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
文化協会登録団体数	39 団体	39 団体	39 団体
文化講演会参加者数	未実施	18 団体	21 団体
七戸町文化協会の祭典参加団体数	－		
七戸町文化協会の祭典来場者数	－	延べ 400 人	延べ 400 人

◎当該事業の評価

成　果	令和 7 年 3 月に、「七戸町文化協会の祭典 2025」を実施し、21 団体参加し文化団体相互の交流ができた。
今後の取組・課題	七戸町文化協会は、個性のある各種文化団体を統括しており、町の文化振興に対する必要性は大きく、財政面、ソフト面において支援が必要である。 年々、各種文化団体が減少傾向であり、若い世代の加入や新たな事業など、工夫した取組みが必要である。 また、協会の自立を視野に入れた指導、支援も継続していかなければならない。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	３（２）②	担当課	七戸中央公民館
事　業　名	七戸町連合婦人会育成事業		

◎事業の概要

目　　的	婦人の社会的地位の向上と婦人会組織の育成を図る。
内　　容	婦人会活動に対する助言、指導等 研修会、芸能発表会、ボランティア活動の自主的な計画実施 ○芸能発表会（全会員） ○研修会、高山稲荷神社見学（26 人） ○県内の結核予防婦人会研修へ出席（4 人） ○ボランティア事業：天間林小学校環境整備（26 人） ○しちのへ秋まつり流し踊り（34 人）
主な対象（数）	婦人会（会員 79 名）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	400 千円	360 千円	360 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
加入単位数	5 単位	5 単位	5 単位
会員数	85 人	78 人	79 人

◎当該事業の評価

成　果	婦人会の現行組織は、概ね自立運営している。ボランティア活動をはじめ、各種事業は、計画から実施まで自主的に行われている。町の行事へも積極的に参加し、地域に貢献できた。
今後の取組・課題	会員数は年々減少している。また、新規加入者が少なく、組織の後継者の確保が難しい現状である。新規会員の加入促進のため、地域に根ざした活動を積極的に行う。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	４（１）①	担当課	七戸中央公民館
事　業　名	中央公民館図書室事業		

◎事業の概要

目　　的	図書、記録その他必要な資料を「収集・整理・保存」して一般町民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するという、図書館法に基づいたサービスを実施する。
内　　容	図書室資料の収集、整備、貸出、レファレンスサービス、巡回貸出、集会行事などの実施
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	692 千円	709 千円	734 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間開館日数	318 日	327 日	327 日
図書購入費	522 千円	509 千円	501 千円
年間貸出冊数	4,017 冊	4,927 冊	5,126 冊
年間利用者数	1,497 人	2,663 人	2,539 人

◎当該事業の評価

成　果	図書室の利用者ニーズに対応した資料提供ができるように、蔵書のバランスを考慮した。一般図書と児童図書の収集整備を行った。貸出、予約、リクエストサービス等を充実させ、中央図書館と連携した図書室サービスの向上に努め、利用者の増加につながった。
今後の取組・課題	図書購入費を有効に活用し、町民のニーズに対応しながら継続して収集整備していく。また、館内を利用しやすいように環境整備を行う。また、広報において図書情報をＰＲしているが、目に留まる工夫を行う。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	４（１）②	担当課	中央図書館
事　業　名	図書館サービス事業		

◎事業の概要

目　　的	図書、記録その他必要な資料を「収集・整理・保存」して一般町民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するという、図書館法に基づいたサービスを実施する。
内　　容	図書館資料の収集、整備、貸出、レファレンスサービス、巡回貸出、集会行事などの実施
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	9,797 千円	10,017 千円	10,198 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
年間開館日数	327 日	326 日	325 日
図書購入費	622 千円	609 千円	601 千円
年間貸出冊数	8,587 冊	7,604 冊	7,536 冊
年間利用者数	2,641 人	2,310 人	2,176 人

◎当該事業の評価

成　果	図書については、蔵書のバランスに考慮し、収集できた。郷土資料の収集等については、七戸町関連の新聞記事のスクラップを行い、図書館利用者の促進につなげた。また、当図書館にない資料等については、他館からの借受等を活用し、提供を行い、利便性の向上につながった。
今後の取組・課題	現在の環境において、最大限のサービスを提供し、継続して図書館サービスの充実に努める。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	４（１）③	担当課	中央図書館
事　業　名	図書館協議会の運営		

◎事業の概要

目　　的	図書館法に基づく図書館協議会の招集、運営を行なう。
内　　容	図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるほか、図書館サービスについて館長との意見交換 ○図書館協議会（年２回開催）
主な対象（数）	図書館協議会（委員９名）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	91 千円	77 千円	75 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
協議会委員数	９名	９名	９名
開催回数	２回	２回	２回

◎当該事業の評価

成　果	委員から出された意見として、「町広報でのＱＲコードによる新刊案内」、「読み聞かせ募集アプローチの改良」、「学校等の連携による図書配本・図書ボランティアの活動」について、図書館の運営に反映させ、事業の改善を行うことができた。
今後の取組・課題	協議会委員から出された意見を参考とし、業務の改善に取組む。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	４（２）①	担当課	七戸中央公民館
事　業　名	子どもの読書活動推進事業		

◎事業の概要

目　的	「七戸町子ども読書活動推進計画」に基づき、すべてのこどもがあらゆる機会、場所において、自主的に読書を行うことができる読書の環境づくりを推進する。
内　容	○おはなし会の開催や絵本の展示による啓発 ○朝の読み聞かせ（天間林小学校 10 回） ○学校巡回配本（天間林小学校 8 回 640 冊・天間林児童センター12 回・480 冊） ○県立図書館事業を利用した巡回配本 （道ノ上こども園・榎林こども園・チビッコるーむ各年 2 回・180 冊） ○読み聞かせボランティアの育成
主な対象（数）	天間林小学校、天間林児童センター、道ノ上こども園、榎林こども園、チビッコるーむ

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	24 千円	18 千円	18 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
児童図書貸出冊数	2,958 冊	3,356 冊	3,366 冊
おはなし会実績	4 回/59 人	3 回/50 人	3 回/54 人
学校配本実績	1,120 冊	1,120 冊	1,120 冊
図書セット巡回配本	こども園　3 か所	こども園　3 か所	こども園　3 か所

◎当該事業の評価

成　果	小学校等への巡回配本や朝の読み聞かせ、おはなし会等を実施し、こどもたちが読書へ触れる機会を増やせた。また、読み聞かせボランティアと連携して事業に取り組むことができた。
今後の取組・課題	子ども読書活動の推進のため、本に親しめる環境整備と、読み聞かせボランティアの育成は、継続して支援を行っていく。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	４（２）②	担当課	七戸中央公民館
事　業　名	ボランティア活動の育成支援事業		

◎事業の概要

目　　的	町民の読書活動支援を通じて、ボランティア活動の促進を図る。
内　　容	お話の会「ゆりかご」会員と連携し、小学校での「朝の読み聞かせ」や「おはなし会」を開催 〇読み聞かせ：天間林小学校（1 年生～3 年生・10 回） 〇おはなし会：3 回（参加延人数 108 人） 読書活動に関する各種研修会やイベントへの参加の促進
主な対象（数）	お話の会「ゆりかご」会員　10 名

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	0 千円	0 千円	0 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
朝の読み聞かせ回数	9 回	10 回	10 回
朝の読み聞かせ参加者数	延べ 1,026 人	延べ 1,150 人	延べ 1,130 人

◎当該事業の評価

成　果	会員が自主的に学習会を開くとともに、スキルアップのために各種研修会等へも参加している。また、こどもたちへ読み聞かせ活動を行うことにより、読書を推進し、中央公民館図書室の利用増加につながった。
今後の取組・課題	各種研修会やイベントの情報を提供し、会員拡充や更なるスキルアップのため、継続的に活動の支援を行う。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	４（２）③	担当課	中央図書館
事　業　名	子どもの読書活動推進事業		

◎事業の概要

目　　的	「七戸町子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもがあらゆる機会、場所において、自主的に読書を行うことができる読書の環境づくりを推進する。
内　　容	おはなし会の開催や絵本の展示による啓発活動 〇7ヶ月児健診を利用したブックスタート事業 〇七戸小、城南小学校巡回配本（月１回/低・高学年別） 〇県立図書館事業「子どもの読書活動推進のための図書セット　貸出」事業を利用した巡回配本（城南、城北こども園、明照保育園対象：家庭での読み聞かせ用絵本） 〇読み聞かせボランティアの育成
主な対象（数）	七戸小学校、城南小学校、城南こども園、城北こども園、明照保育園

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	87 千円	102 千円	109 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
ブックスタート実績	50 人	45 人	45 人
おはなし会実績	1 回/9 人	2 回/9 人	2 回/48 人
学校配本実績	2 校/4,399 冊	2 校/3,086 冊	2 校/2,715 冊
図書セット巡回配本	こども園・保育園 3 か所	こども園・保育園 3 か所	こども園・保育園 3 か所

◎当該事業の評価

成　果	「子ども読書活動推進計画」に基づき、おはなし会をはじめとした各種事業を実施し、子どもの読書への関心を高める活動を実施した。また、図書ボランティアの育成に関する支援も行った。図書ボランティアとの事業連携により、おはなし会への参加者が増員することができた。
今後の取組・課題	「七戸町子ども読書活動推進計画」をもとに、継続して取組んでいく。また、ボランティアの育成については、新規会員の確保も含め、支援を行っていく。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	４（２）④	担当課	中央図書館
事　業　名	ボランティア活動の育成支援事業		

◎事業の概要

目　　的	町民の読書活動支援を通じて、ボランティア活動の促進を図る。
内　　容	○七戸小学校、城南小学校、それぞれでのボランティアによる、朝の読み聞かせの実施 ○図書ボランティア「おはなしのへや」会員による、児童センターでのおはなし会の開催（年２回）
主な対象（数）	「おはなしのへや」会員　５名

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	0 千円	0 千円	0 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
七戸小学校ボランティア貸出冊数	45 冊	28 冊	31 冊
城南小学校ボランティア貸出冊数	12 冊	33 冊	24 冊
児童センター読み聞かせ会	1 回	2 回	4 回

◎当該事業の評価

成　果	七戸小学校、城南小学校の朝の読み聞かせは、個人ボランティアと学校との連携が確立している。また、「おはなしのへや」の会員による、児童センターでの読み聞かせを実施し、その後の児童の図書館への来館数増加につながっており、児童読書活動の促進が達成された。
今後の取組・課題	研修会等の情報を提供し、継続して会員の更なるスキルアップのために支援していく。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	５（１）①	担当課	世界遺産対策室
事　業　名	世界文化遺産の保存・活用の推進		

◎事業の概要

目　的	世界文化遺産の構成資産となった「史跡二ツ森貝塚」について、青森県や地域住民などと連携し、保存、周知及び活用を図り、地域振興につなげる。
内　容	○二ツ森貝塚ふれあいまつりの開催（2/16 開催、221 名参加） ○二ツ森貝塚の遺産影響評価及び経過観察（開発行為　4 件） ○縄文遺跡群世界遺産協議会の出席（協議会 2 回、専門家委員会 2 回） ○二ツ森貝塚保存活用協議会の開催 ○ボランティアガイドへの支援と協力（活動費の補助　430,000 円）
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	812 千円	1,087 千円	1,371 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
見学者（推定）	約 5,893 人	約 4,564 人	約 3,848 人
二ツ森貝塚館来館者数	6,573 人	5,209 人	4,674 人

◎当該事業の評価

成　果	二ツ森貝塚館において、二ツ森貝塚ふれあいまつりを開催し、火おこしや弓矢などの体験、ジュニアボランティアガイドによるガイドツアーを行い、多くの来場者に二ツ森貝塚と縄文文化を体験していただいた。また、イベント開催にはボランティアガイドや地域住民に運営を協力していただいた。 ボランティアガイドの会へ世界遺産の啓発活動費を補助し、組織活動の強化と町民に対する二ツ森貝塚の魅力の発信ができた。 開発行為等については、バッファゾーン内で 4 件あったが、資産への影響がなく、遺産影響評価を行う案件ではなかった。
今後の取組・課題	遺産影響評価及び経過観察のほか、県や関係機関等と連携し、世界遺産の保護と活用の充実を図っていく。特に、遺跡周辺で山林伐採の計画が発生してきており、中には景観等に大きな影響を及ぼす事案であることから、県や国と協議のうえ対応していく。 また、世界遺産登録にあたってイコモスから受けた勧告の不適格なインフラ要素の撤去もしくは影響低減については、不適格工作物である町道等の対応を、関係機関等と継続して、イコモスからの再勧告を受けることがないよう、協議を進める。 史跡来訪者の受け入れの要となるボランティアガイドについては養成が遅れている。しかしジュニアガイドが少しずつ育ってきていることから、こちらの育成を強化していく。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	５（１）②	担当課	世界遺産対策室
事　業　名	史跡二ツ森貝塚（史跡公園）の保護・活用		

◎事業の概要

目　　的	二ツ森貝塚史跡公園と史跡買上げ地の維持管理をする。
内　　容	○史跡公園駐車場、トイレ及び案内所の清掃、復元竪穴建物跡の薫蒸、園内の草刈り作業等の業務委託（二ツ森貝塚遺跡保存協力会等） ○史跡買上げ地の維持管理（草刈）の業務委託(二ツ森貝塚遺跡保存協力会)
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	2,245 千円	1,786 千円	1,286 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
見学者（推定）	約 5,893 人	約 4,564 人	約　3,848 人

◎当該事業の評価

成　果	史跡公園は、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である史跡二ツ森貝塚の見学の場として、また町内小・中学校の社会科見学の場として活用されており、維持管理の継続ができた。 また、維持管理区域と業務を地域住民団体と町とに区分し、協働による管理をした。町管理区域の草刈り作業については、作業７回分を民間業者に委託した。 なお、史跡買上げ地は、年４回の作業を地元住民団体に委託した。
今後の取組・課題	世界遺産の構成資産として、解説板の設置や草刈り等の環境整備を継続する。 町管理区域の草刈り作業は昨年より２回少なく、７回実施し適切に管理できたが、状況により作業回数を増やすなど、春先や夏場の適期作業に努めるよう、現場の見回りの強化に努める。 地元住民団体に買上げ地の草刈りを委託しているが、年々対象の面積が増加し対応が厳しくなってきている。そのことから、令和９年度に向け、委託業務の内容、特に作業範囲について、業者委託の検討をする。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	５（１）③	担当課	世界遺産対策室
事　業　名	史跡七戸城跡の保護・活用		

◎事業の概要

目　　的	史跡七戸城跡と史跡買上げ地の維持管理をする。
内　　容	○東門トイレの清掃等の業務委託 ○史跡七戸城跡の維持管理（草刈、花菖蒲園）の業務委託 ○危険木伐採剪定業務委託（柏葉公園内） ○柏葉公園の維持管理（コンテナハウス撤去、公園階段修繕、遊具解体撤去など） ○御城印の販売（573 枚販売） ○七戸城跡ジオラマクリアケースの改修
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	6,122 千円	13,450 千円	9,168 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
見学者（推定）	約 1,800 人	約 1,700 人	約　1,800 人

◎当該事業の評価

成　果	史跡七戸城跡は、昭和 16 年に国史跡指定された城跡である。また、一部都市公園として整備されている「柏葉公園」は、町民等の憩いの場として利用された。 施設設備の維持管理として、危険木伐採剪定や柏葉公園の老朽化したコンテナハウス及び遊具（シーソー）の撤去や階段の修繕などを行い利用者の安全確保に努めた。 史跡買上げ地は、地元シルバー人材センターに維持管理業務委託、また、柏葉公園の維持管理については、民間企業に指定管理（財政課契約）した。 御城印については、しちのへ観光協会に販売委託を行い、573 枚売上げた。季節限定の御城印の販売も行い、売り上げについては、城跡の維持管理費の財源に充てた。
今後の取組・課題	花菖蒲園について、連作障害により、以前のように花が咲かなくなっている。計画的な植替えと草取り等の維持管理ができるよう、令和 9 年度に向けて、委託事業者と協議を行う。 史跡の維持管理、特にトイレ清掃や草刈り等の内容について、引き続き適切な管理に努める。また、枯れ枝や枯れ木などの危険木の早期発見や老朽化した施設の修繕等、安全管理のための見回り強化に努める。 町村合併後、史跡整備が中断している。まずは整備計画を見直し、今の時代に見合った史跡整備を進める。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	５（１）④	担当課	世界遺産対策室
事　業　名	史跡土地買上げ事業		

◎事業の概要

目　　的	国史跡二ツ森貝塚及び七戸城跡を保護するため、土地の買上げを行う。
内　　容	土地の買上げや移転補償を行うため、不動産鑑定及び建物等移転補償費調査委託を行い、適正な土地価格と補償額で買上げを行う。 ○史跡七戸城跡　　買上げなし ○史跡二ツ森貝塚　　地権者：2 名、　土地：4 筆、　地積 5,175.58 ㎡
主な対象（数）	二ツ森貝塚の史跡地内

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	82,281 千円	41,211 千円	75,755 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
二ツ森貝塚取得面積	0 ㎡	0 ㎡	5,175.58 ㎡
公有化率	61.21%	61.21%	65.61%
七戸城跡取得面積	2,026.75 ㎡	285.40 ㎡	0 ㎡
公有化率	88.43%	88.60%	88.60%

◎当該事業の評価

成　果	史跡二ツ森貝塚は、平成 10 年に国史跡の指定を受け、その後、平成 27 年度には追加指定を受けた。その平成 27 年度から毎年計画的に土地の買上げを行い令和元年度で一段落した。令和 3 年度に世界文化遺産の登録を受けた。令和 6 年度、買い上げ希望があった 1 件、景観保全対策が 1 件、計 2 件を買い上げて遺跡の保全を行うことができた。
今後の取組・課題	史跡二ツ森貝塚の公有化については、世界文化遺産の登録を受けたことから、遺跡の保全と景観保全のため、資産から視認される住宅等の撤去及び森林伐採に対する景観保全対応が必要とされている。また、史跡七戸城跡については、残りの住宅地が 4 件となっている。両史跡への遺跡保護のため、所有者の意向、町の財政状況を確認しながら公有化を進めていく。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	５（１）⑤	担当課	世界遺産対策室
事　業　名	二ツ森貝塚館の運営管理		

◎事業の概要

目　　的	史跡二ツ森貝塚や縄文文化の魅力を伝えるガイダンス施設として、常設展示のほか、特別展示や体験活動などを行う。
内　　容	○史跡二ツ森貝塚の資料の常設展示 ○勾玉づくりやプラバンストラップ作りなどの体験教室の実施 ○企画展「坪川流域の遺跡展」の開催 ○二ツ森貝塚館の維持管理 ○縄文体験広場等整備 （旧プール解体・駐車場整備、体験広場整備（竪穴住居建築、野焼き場設置）、構内道路舗装打換工事）
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	16,455 千円	32,224 千円	88,938 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
来館者数	6,573 人	5,209 人	4,674 人

◎当該事業の評価

成　果	二ツ森貝塚館は、史跡二ツ森貝塚や縄文文化の魅力を伝えるガイダンス施設として、多くの来館者を受け入れた。 常設展示物や企画展示物により、二ツ森貝塚の魅力や七戸町の遺跡を伝えることができた。そのほか、勾玉づくりなどの体験活動を通して、楽しみながら縄文文化の理解を深めてもらえた。 安全管理上問題のあった旧プールを解体し来館者用の駐車場を整備した。グラウンドには、体験活動用の芝広場、竪穴住居及び野焼き場を整備した。更に、構内道路の舗装の打換え工事を行い、来館者へのサービス向上ができた。
今後の取組・課題	屋外の体験施設を活用した体験メニューの充実や魅力ある企画展示を開催するとともに、ＳＮＳ等を活用し積極的に宣伝を行う。 貝塚館は、旧東小学校を活用した施設であり法定耐用年数は超えているが、物理的な耐用年数から考えると、今後 30 年ほどは使用可能であるため、安全安心な施設管理に努める。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	５（１）⑥	担当課	世界遺産対策室
事　業　名	文化交流センターの運営管理		

◎事業の概要

目　的	歴史民俗資料展示施設としての活用のほか、文化財の適切な保管に努める。
内　容	○歴史民俗資料や文化財資料の展示整備 ○南公民館の西野分館としての機能及び避難場所としての、施設の維持管理 ○文化団体の活動支援（南部裂織七戸愛好会） ○施設整備（ＴＶアンテナ改修、ストーブ設置）
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	105 千円	232 千円	880 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
利用者数	40 人	61 人	480 人

◎当該事業の評価

成　果	民俗資料等の収蔵品の展示を再整理し、キャプション付けをするなど、小・中学校の社会科授業で活用できるように整備を行った。 文化協会加盟団体（南部裂織七戸愛好会）が活動場所として利用し、定期的な活動が増加したことから施設の利用促進につながった。 西野分館の活動の場所にストーブを整備し、活動の利便性を高めるとともに、避難所としての機能整備を図った。
今後の取組・課題	歴史民俗資料展示施設として、七戸町の歴史文化を紹介する事業の展開は必要である。しかし、普段は無人であるため案内紹介を行うには、その都度職員が行く必要があり、令和８年度までに運営方針を決める。 また、展示施設としての活用とは別に、公民館分館や文化団体の活動場所、地域の避難所、選挙投票所となっていることから、施設の維持管理は継続していく。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	５（１）⑦	担当課	生涯学習課
事　業　名	国指定有形民俗文化財の保管及び公開		

◎事業の概要

目　的	文化財保護法及び文化財保護条例に基づき、国指定重要有形民俗文化財及び町指定有形民俗文化財を保管及び公開することにより、地域の歴史と文化を未来に伝え、町民の文化財愛護精神の醸成を図る。
内　容	絵馬館にて保管し、公開 ○国指定重要有形民俗文化財である「南部七戸見町観音堂庶民信仰資料」359 点 ○「南部七戸小田子不動堂奉納絵馬」108 点 ○町指定有形民俗文化財である「小田子不動堂庶民信仰資料」75 点
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	140 千円	0 千円	0 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
保管・公開文化財点数	542 点	542 点	542 点

◎当該事業の評価

成　果	美術館等の指定管理者である公益財団法人鷹山宇一記念美術振興会の管理のもと、保管及び公開が適切になされており、事業目的が達成された。 なお、令和５年度から文化財賃貸料は所有者と協議のうえ、無料とした。
今後の取組・課題	今後も継続して文化財の適切な管理を行う。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	５（２）①	担当課	世界遺産対策室
事　業　名	七戸町郷土芸能保存会支援事業		

◎事業の概要

目　　的	町内７団体の保存活動の支援や、伝統芸能及び郷土芸能の保護と育成、更には、町指定無形民俗文化財である神楽等の後継者育成や普及に努める。
内　　容	郷土芸能保存会補助金 175 千円（25 千円×7 団体） 【保存会活動内容】 ○郷土芸能発表会の開催（2/9 開催、6 団体参加） ○各種イベントへの出演（しちのへ夏まつり、町民文化祭） 【支援事務の内容】 ○保存活動費の補助 ○イベント主催者との連絡調整 ○保存等に関する助成事業の情報提供
主な対象（数）	七戸町郷土芸能保存会 各地区の伝統芸能保存会や郷土芸能保存会

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	250 千円	225 千円	175 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
加入団体数	10 団体	9 団体	7 団体
加入団体会員数	159 人	137 人	98 人

◎当該事業の評価

成　果	支援補助金は、各団体一律交付し、それぞれ研鑽に励んでおり、活動の一助となっている。各団体の活動地域において門打ち等の行事が行われ、地域の文化や歴史、アイデンティティ形成の一助となった。
今後の取組・課題	一番の課題は、後継者育成である。少子高齢化や社会環境の変化による後継者不足により、保存会の加盟団体の減少が止まらず、保存会の活動に支障をきたす状況となっている。今後、学校行事や放課後子ども教室と連携するなど、地域を限定しないアプローチによる後継者探しが求められる。 また、団体の減少に伴い記録の保存が急務となっている。平成 30 年以降は郷土芸能発表会をＤＶＤ化しているが、古い記録のデジタル化を実施し、既に活動を休止した加盟団体についても記録を残し、後世へ残すよう努める。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	５（３）①	担当課	生涯学習課
事　業　名	町立美術館の指定管理委託事業		

◎事業の概要

目　的	文化・芸術活動の交流拠点である美術館等の管理運営を指定管理者に行わせ、美術館等の設置目的を効果的に行う。
内　容	常設展（来場者 399 人） 特別展 ○「吉野毅」展～内なる美、静謐の美学～（来場者 2,065 人） ○笠間日動美術館コレクション 「描かれた”女”たち展～女性像にみるフォルム・現実・夢」（来場者 4,178 人） ○Ａｒｔ　ｔｏ　Ｙｏｕ！障がい者芸術世界展　ＩＮ　七戸 2024（来場者 4,596 人） ○第 23 回鷹山賞児童作品展／第 23 回地球環境世界児童画コンテスト優秀作品展（来場者 739 人） ○第 84 回国際写真サロン展（来場者 231 人）
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	28,584 千円	29,764 千円	30,434 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
入館者数	45,828 人	37,447 人	12,208 人

◎当該事業の評価

成　果	「吉野毅」展や「笠間日動美術館コレクション」などの企画展を実施し、近隣美術館で行う企画展との差別化を図るなど運営面において工夫が感じられた。 また、ソフト面では、学芸員や教育普及員の研修の実施、避難訓練は 1 回行い、サービスの向上に努め、全体的な美術館の質の向上につながった。
今後の取組・課題	令和 4 年度はＧＯＭＡ展、令和 5 年度はタミヤ展を実施したのに対し、令和 6 年度は集客力のある企画展を実施できず、入館者数が大きく減少した。企画内容を充実させることもさることながら、常設展においても町民が気軽に何度も足を運びたくなるような美術館運営をすべく、生涯学習課と指定管理者が協力し改善に努める。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	５（３）②	担当課	生涯学習課
事　業　名	文化芸術鑑賞事業		

◎事業の概要

目　　的	幼児や小中学生に対して、文化や芸術、異文化を体験できる場を提供する。また、多分野に対し興味を持つきっかけをつくりながら創造力の向上を図る。
内　　容	文化・芸術に寄与する事業の開催及び芸術鑑賞や体験を実施する町内のこども園、保育園、小中学校を対象に補助金を交付 各園、学校では、絵画教室、英語教室、習字教室、体操教室、エアトランポリン教室、バルーンアート教室、茶道教室などを実施した。
主な対象（数）	子ども園（5 園）、保育園（1 園）、小学校（3 校）、中学校（2 校）　計 11 団体

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	1,677 千円	2,170 千円	1,670 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
参加者数	5,322 人	6,324 人	3,222 人
※中学校 2 校は申請なし。 ※令和 6 年度～計数方法変更 １団体あたり複数事業を実施した際、全事業の参加者数を積算 →補助金額（上限 20 万円）内で実施した事業の参加者数を積算			

◎当該事業の評価

成　果	各園・学校では、普段、触れる機会が少ない様々な芸術や文化に間近で触れることができた。当事業をきっかけに芸術関係の習い事を始めたケースもあった。
今後の取組・課題	当事業は総合戦略の中の「教育環境の強化など子育て環境の充実」に位置づけられている。 町内の全こども園、保育園で芸術・文化の教育に取組んでおり、毎年実施している教室のほか、県外講師を招いた新たな体験を取り入れている園もあり、ニーズが上がっていることから、継続して取組んでいく。
今後の方向性	■継　続　■充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	５（３）③	担当課	生涯学習課
事　業　名	七戸町民文化祭開催事業		

◎事業の概要

目　　的	町民の自主的な文化・芸術活動を披露し、又は発表する機会を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりを推進することにより、地域文化の振興を図る。
内　　容	○舞台発表（町内文化団体　16 団体、146 人参加） ○作品展示（町内文化団体、公民館講座、小中学校、こども園、一般等 1,364 作品） ○ｅスポーツブースの設置 ○キッズスペースの設置（ふわふわ遊具、くつろぎコーナー） ○室内飲食スペースの設置（飲食提供事業者 2 者）
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	777 千円	818 千円	1,277 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
参加団体数	39 団体	49 団体	51 団体
入場者数	903 人	2,789 人	2,154 人

◎当該事業の評価

成　果	令和 6 年度は、舞台部門・展示部門ともに例年通り実施し、参加団体及び参加者、出展数は昨年度を上回った。 昨年度から継続して実施したｅスポーツブースでは、県内初となる公認大会を開催し、町内外から多くの方が参加した。 また、新しい取組みとして、幼児でも楽しめるふわふわ遊具や誰でも利用可能なくつろぎコーナーをキッズスペースとして設置したことで、老若男女を問わず多くの来場者が見受けられた。
今後の取組・課題	高校生によるダンス及び三味線演奏の披露、ｅスポーツブースの設置といった新しい活動に対する反響を踏まえ、町民の自主的な芸術文化活動を促進するため、既成概念にとらわれない多様な活動の発表の場や文化に触れる機会としていく。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	6（1）①	担当課	生涯学習課
事　業　名	七戸町ジュニアスキースクール		

◎事業の概要

目　的	スキーの基本練習を通じて、技術の向上とスキーの楽しさを体感するとともに、健康及び体力の増進を図る。 また、参加者同士が行動をともにすることにより、望ましい人間関係を育む。
内　容	町内小学生を対象とし、全3回開催する。 七戸町スキークラブの指導のもと、基本的な技術や知識を養い、スキーの楽しさと健康増進及び児童又は参加者相互の親睦を図る。
主な対象（数）	町内の小学生（1年～6年）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	120千円	0千円	120千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
参加者数	延べ135人	中止	延べ97人

◎当該事業の評価

成　果	アルペンスキーの講習会として町内の小学生を対象としており、雪国の冬季のスポーツ及び他校の児童との交流の場として、町民のニーズは高い。 また、町スキークラブと連携し、継続した参加に向けた取組として、講習内容など改善が図られた。
今後の取組・課題	各小学校でもスキー教室は行っているが、その回数は少なく、町主催のスキー教室の継続は必要である。 本教室の成果の場として開催する、スキー大会（町スキークラブ主催）への参加を促す。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	６（１）②	担当課	生涯学習課
事　業　名	町民スポーツ交流会		

◎事業の概要

目　　的	町民に広くスポーツ・レクリエーション活動の場を提供し、健康保持、体力増進及び相互の交流を図り、生涯を通じたスポーツ活動の参加意欲の向上を図る。
内　　容	令和５年度から「七戸町民スポーツ・レクリエーション祭」と名称変更し、誰でも気軽に参加出来る種目とし、七戸町独自の記録として毎年新記録を目指す。 〇場所　屋内スポーツセンター 〇対象　町民（個人、町内会、分館、スポ少単位）※幼児から高齢者まで 〇種目　スリッパ飛ばし、スピードガンコンテスト、軽スポーツリレー、5 人 10 脚、ボールころがしリレー
主な対象（数）	町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	0 千円	74 千円	120 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
種目数	中止	3 種目	5 種目
参加者数	中止	72 名	103 名

◎当該事業の評価

成　果	令和 6 年度は競技種目を 5 種目 20 部門で実施することができた。
今後の取組・課題	スポーツ・レクリエーションの楽しさや健康増進の機会を提供する場として、種目や開催方法を工夫し、より多くの町民が参加できるようにする。 参加者が減少傾向にあるため、対象者の拡大（事業所等）や開催時期（夏休み、冬休み等）を検討する。 引き続きスポーツ少年団やスポーツ協会へも参加を呼びかけ交流を図る。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	６（１）③	担当課	生涯学習課
事　業　名	スポーツ協会加盟団体によるスポーツ大会		

◎事業の概要

目　的	スポーツ協会加盟団体による教室及び大会開催費に対する支援をすることで、地域スポーツ活動の普及・奨励に努める。 各競技による通常の大会とは別に、広く町民を対象とした生涯にわたるスポーツライフの実現を図る。
内　容	○スポーツ協会加盟団体主催ナイターリーグ大会 （バスケットボール競技、バドミントン競技、バレー競技） ○スポーツ協会加盟団体主催大会等 （ソフトテニス大会、ゲートボール大会、剣道大会、朝野球大会、ボウリング大会） ○スポーツ協会加盟団体主催教室 （ジュニアベースボールスクール）
主な対象（数）	スポーツ協会加盟団体（8 団体）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	1,702 千円	1,313 千円	1,451 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
教室・大会数	1 教室・5 大会	1 教室・6 大会	1 教室・8 大会
参加者数	718 人	926 人	940 人

◎当該事業の評価

成　果	開催する大会等が増えたことにより、参加者数が年々増加している。
今後の取組・課題	事業の継続と更なる充実を目指し、各加盟団体と連携を図る。
今後の方向性	■継　続　■充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	６（２）①	担当課	生涯学習課
事　業　名	青森県民駅伝競走大会		

◎事業の概要

目　的	大会を通じて七戸町民の一体感を強めるとともに、スポーツ（陸上競技）に対する理解と関心を高め、活力ある町づくりとスポーツ振興を図る。
内　容	県内 40 市町村が参加し、青森市内の 9 区間を市町村の部でそれぞれ競う。 【選手】　○一般男子　5 人 ○中学生男子　5 人 ○女子　4 人（一般　1 人　中学生　3 人） ○小学生男子　2 人 ○小学生女子　2 人
主な対象（数）	町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	685 千円	764 千円	788 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
成績	町の部　6 位 総合の部　16 位	町の部　8 位 総合の部　17 位	町の部　9 位 総合の部　21 位

◎当該事業の評価

成　果	町民が一体感を強めることができるスポーツイベントで、毎年入賞を目指し監督、コーチを中心に練習会や選考会等を開催し、選手の強化を図っており、県内トップクラスの選手も育成された。
今後の取組・課題	中学生以上女子区間と一般男子区間を走る選手の確保が課題であり、監督及びコーチと連携し選手の発掘を行う。 次年度においても毎戸配布・町公式ＬＩＮＥを活用した広報活動に積極的に取組み、新戦力の発掘及び県民駅伝大会の周知を図る。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　）

事業細目番号	６（２）②	担当課	生涯学習課
事　業　名	スポーツ協会補助事業		

◎事業の概要

目　　的	スポーツ協会及び加盟団体への活動支援を行う。
内　　容	スポーツ協会及び加盟団体の活動（組織運営・事業等）に対する支援事業 ○加盟団体活動費補助（登録料、大会参加料等） ○スポーツ大会開催事業費補助（加盟団体主催の大会等）
主な対象（数）	スポーツ協会及び加盟団体

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	2,422 千円	3,011 千円	3,083 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
スポーツ協会加盟団体数	21 団体	21 団体	21 団体
スポーツ協会加盟人数	721 人	719 人	700 人

◎当該事業の評価

成　果	スポーツを通じた町の活性化を図るためには、スポーツ協会の力が必要不可欠であり、組織運営上の必要な支援を行った。
今後の取組・課題	競技人口が年々減っているとともに郡総合スポーツ大会等への参加競技種目が減少傾向にあるため、各加盟団体へ指導者の育成や人材育成に向けた取組みを行うよう指導していく。 また、自主事業として、各種講習会等を開催し、スポーツ協会員の体力向上及び交流を図っていく。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	６（２）③	担当課	生涯学習課
事　業　名	七戸町スポーツ少年団活動費補助事業		

◎事業の概要

目　　的	次世代を担う子どもたちへのスポーツの普及と健全育成を図る。
内　　容	七戸町からスポーツ少年団へ補助 【補助対象経費】 大会参加費、需用費、旅費、役務費、使用料及び賃借料、保険料、登録料、負担金等、指導者講習費 ※食糧費、備品購入費、人件費、報償費は補助対象外
主な対象（数）	七戸町スポーツ少年団（17 単位団）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	1,142 千円	1,084 千円	1,099 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
単位団	17 団	17 団	17 団
登録者数	325 人	352 人	348 人

◎当該事業の評価

成　果	活動費の補助や強化事業による支援により、各団体の活動の幅が広がった。
今後の取組・課題	スポーツ少年団を更に活性化していくために、団員の確保に向けた取組みを本部役員及び各単位団長と協議し実行していく。 また、地域主体のスポーツ少年団が活動するうえで、活動費の補助や強化事業への支援は引き続き必要であることから、対象経費の見直しを含め、関係者及び課内で協議する。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	６（２）④	担当課	生涯学習課
事　業　名	スポーツ協会大会派遣事業（郡総合・北奥羽・県民体育大会）		

◎事業の概要

目　的	スポーツ協会及び加盟団体が町代表として地区大会及び上位大会出場の機会を支援し、競技力向上と指導者の資質向上を図る。
内　容	各大会に参加する加盟団体の参加人数に応じて、選手派遣活動費を補助 〇上北郡総合スポーツ大会 〇北奥羽総合体育大会 〇青森県民スポーツ大会
主な対象（数）	スポーツ協会及び加盟団体

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	0 千円	304 千円	438 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
上北郡総合スポーツ大会 参加者数	中止	11 種目　119 名 3 種目優勝/総合 4 位	13 種目　136 名 3 種目優勝/総合 2 位
北奥羽総合体育大会 参加者数	中止	3 種目　25 名 総合 4 位	2 種目　17 名 総合 3 位
青森県民スポーツ大会 参加者数	中止	10 種目　99 名 1 種目優勝 町の部 9 位	12 種目　121 名 1 種目優勝 町の部 13 位

◎当該事業の評価

成　果	町代表として出場する大会への派遣費であり、選手強化に伴う成果及び競技人口の維持や生涯スポーツ活動の促進につながった。
今後の取組・課題	町代表として出場する大会への派遣費であり、優勝する競技があるなど選手強化につながっていることから次年度においても予算確保に努めながら継続していく。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	６（２）⑤	担当課	生涯学習課
事　業　名	七戸町スポーツ大会等選手派遣補助事業（東北大会・全国大会）		

◎事業の概要

目　的	上位大会出場機会を支援することで、競技力の向上、競技スポーツの振興、生涯スポーツ振興を図る。
内　容	町内スポーツ少年団及びスポーツ協会加盟団体等が、予選を経て東北、全国大会に出場する場合の対象経費（交通費宿泊費等）を補助 〇県予選の有無や参加チーム（選手）数により補助率を設定 （例：スポーツ少年団：対象経費 1/1、スポーツ協会加盟団体：対象経費 1/2、一般関係：対象経費 1/3）
主な対象（数）	予選を経て東北、全国大会に出場する町内スポーツ関係団体に所属する個人及び団体で七戸町に住所を有する者

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	1,751 千円	1,488 千円	1,611 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
スポーツ少年団	22 件　18 団体　40 名	13 件　12 団体　41 名	13 件　4 団体　27 名
	1,191 千円	1,296 千円	1,087 千円
一般	6 件　6 団体　45 名	7 件　6 団体　10 名	4 件　3 団体　20 名
	560 千円	192 千円	524 千円

◎当該事業の評価

成　果	東北大会以上の大会参加を支援することにより、競技団体及び競技者の高いレベルでの競技力強化や生涯スポーツ活動の促進につながった。
今後の取組・課題	申請状況等を踏まえながら、引続き補助対象経費及び補助率の適正な運用に努める。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	６（２）⑥	担当課	生涯学習課
事　業　名	健康増進生涯スポーツ普及事業		

◎事業の概要

目　的	町民の健康の維持増進、体力向上を目的に、子どもから高齢者まで地域スポーツ活動の普及、奨励を図る。 トップレベルの競技者の育成と指導者の確保を目的に、競技者の競技力向上を図る。 総合型地域スポーツクラブ等の設立を目指し、スポーツ活動ができる環境づくりを支援し事業の充実を図る。
内　容	七戸町の生涯スポーツの普及を図るため、次の事業を実施する。 ○軽スポーツの集い ○スポーツ指導者等講習会 ○総合型地域スポーツクラブ育成支援
主な対象（数）	町民及びスポーツ関係団体

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	99 千円	154 千円	293 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
軽スポーツの集い	中止	7 人	33 人
スポーツ指導者等講習会	30 人	42 人	21 人
総合型地域スポーツクラブ育成支援	－	－	－

◎当該事業の評価

成　果	○軽スポーツの集い スポーツ吹き矢体験を 2 回実施した。 ○スポーツ指導者等講習会 目的に応じたストレッチやシューズのフィッティングの重要性について理解する講習会を開催した。 ○総合型地域スポーツクラブ育成支援 部活動の地域移行にかかる受入（移行）可能団体調査等を実施した。
今後の取組・課題	町民にスポーツができる環境を提供し、健康維持増進、体力向上を目的に継続する。 スポーツ推進委員を中心に、参加しやすい種目や開催日等を設定し、事業の展開を図る。 また、参加者を増加させるため、広報やＳＮＳなどを利用し幅広く周知する。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	６（３）①	担当課	生涯学習課
事　業　名	スポーツ推進委員研修		

◎事業の概要

目　　的	地域におけるスポーツ活動の普及と振興を図る人材を育成する。
内　　容	講習及び研修会の実施やスポーツ活動の普及に努める。 また、推進委員の資質向上のため、研修会等へ参加する。 ○スポーツ推進委員等上北地区研修会 ○東北地区スポーツ推進委員研修会 ○上十三地区スポーツ推進委員連絡協議会研修会
主な対象（数）	スポーツ推進委員（委員 10 名）

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	197 千円	355 千円	101 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
スポーツ推進委員数	11 名	10 名	10 名
会議数（行事数）	9 回	14 回	6 回

◎当該事業の評価

成　果	スポーツ活動の普及と指導のため、各地区で開催される研修等に参加しスポーツに対する意識向上に努めている。また、町民に対する軽スポーツの指導等の活動も随時実施した。 町民スポーツ・レクリエーション祭を主催し実施するなど軽スポーツの普及に努め、地域スポーツ振興に大きな役割を果たしている。
今後の取組・課題	生涯スポーツの普及、事業の充実を図るため、健康増進生涯スポーツ普及事業（軽スポーツの集い、スポーツ指導者講習会、町民スポーツ・レクリエーション祭）を引き続き行う。 また、事業の効果を高めるため、事業のリニューアル、委員の資質向上を図る。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	６（３）②	担当課	生涯学習課
事　業　名	スポーツ顕賞表彰		

◎事業の概要

目　　的	スポーツ活動において、顕著な成績を収めた者、町民の健康福祉の増進に功労があった者又は広く町民の模範となるべき者を顕賞する。
内　　容	スポーツ顕賞（スポーツ功労賞、スポーツ賞、スポーツ優秀賞、生涯スポーツ奨励賞）を授与する。 各種団体、県内外の高校から推薦基準に基づき推薦を受け、七戸町スポーツ顕賞審議会で審議し、顕賞者を決定する。
主な対象（数）	町民

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	192 千円	292 千円	226 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
スポーツ功労賞受賞者数	個人１名	該当者なし	個人１名
スポーツ賞受賞者数	個人１名	該当者なし	個人３名
スポーツ優秀賞受賞者数	個人９名	個人７名　１団体	個人５名
生涯スポーツ奨励賞受賞者数	該当者なし	個人６名	個人８名

◎当該事業の評価

成　果	スポーツ活動で顕著な功績・成績のあった個人・団体を顕賞し、受賞者の功績を広く町民に周知することで、スポーツ活動への意欲・関心を高めるものであり、町のスポーツ振興へもつながった。
今後の取組・課題	各賞の推薦基準を各種団体及び関係者への周知し、漏れのないよう候補者の推薦を円滑に行う。 また、必要に応じて推薦基準の見直しを行う。
今後の方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	６（３）③	担当課	生涯学習課
事　業　名	各種大会開催や合宿等の誘致		

◎事業の概要

目　　的	町内にある、スポーツ施設の利用促進を図る。
内　　容	各種大会及びイベント事業の開催や合宿等を誘致する。
主な対象（数）	スポーツ団体等

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	0 千円	0 千円	0 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
大規模な大会・イベント集客数	七戸町はつらつ杯県少年サッカー大会　800 人	七戸町はつらつ杯県少年サッカー大会　800 人	七戸はつらつ杯サッカーフェスティバル　800 人
	県スポフェス軟式野球競技会　500 人	県スポフェス軟式野球上十三予選会　300 人	秋季高校野球県大会 1,200 人
	防犯剣道大会 200 人	防犯剣道大会 200 人	防犯剣道大会 500 人
	フットサルウインターカップ　400 人	フットサルウインターカップ　400 人	フットサルウインターカップ　400 人
			社会人バスケットボール県大会　500 人
			県防具付空手道選手権大会　100 人
合宿団体数	19 団体（621 人）	23 団体（449 人）	41 団体（1,551 人）

◎当該事業の評価

成　果	規模の大きな大会及びイベントの開催会場とすることで、施設の利用促進につながり、町の大きなＰＲにもなる。また、県大会以上のレベルの高い試合に接する機会を提供できた。
今後の取組・課題	令和 6 年度に供用を開始した七戸町総合アリーナは、今までになかった大規模な大会等で利用され、今後、更にコミュニティ活動、スポーツ・レクリエーション活動の拠点として期待される。 また、各施設の利用状況や維持更新費等を踏まえ、整備を計画的に進めるとともに、利用方法や料金体系等を見直したことの実績を検証する。 引き続き、大会や合宿の誘致に努め、施設の有効活用を図る。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　■引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	7（1）①	担当課	国民スポーツ大会推進室
事　業　名	「青の煌きあおもり国スポ七戸町実行委員会」の設立・運営		

◎事業の概要

目　的	必要な事務及び事業を実施し、七戸町で開催される第 80 回国民スポーツ大会剣道競技会を円滑に運営する。
内　容	○設立総会を開催し､大会運営に関係する機関等で構成する実行委員会を設立する。 ○第１回総会を開催し、開催基本方針、開催推進総合計画、専門委員会への付託事項その他必要事項を定める。 ○総会からの付託事項等の調査、審議等を行う専門委員会を当該事項等に携わる団体及び機関をもって組織し、設置する。
主な対象（数）	実行委員会構成員：関係団体、関係機関などの代表者及び町職員など　合計 68 名 ○総務企画専門委員会　23 名 ○競技式典専門委員会　16 名 ○宿泊衛生専門委員会　9 名 ○輸送交通専門委員会　10 名

◎事業費の推移（実行委員会予算額）

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	－千円	－千円	2,900 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
設立総会及び第１回総会	－	－	1 回

◎当該事業の評価

成　果	設立総会及び第 1 回総会の開催により、大会を運営する実行委員会が組織され、大会の開催に向けた準備業務の推進及び関係団体等との連絡調整に係る体制を構築し、七戸町における国民スポーツ大会の開催意義及び開催基本方針を明らかにした。
今後の取組・課題	大会運営の基盤である実行委員会のネットワークを最大限に活用し、情報の提供及び共有を図りながら、青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画に基づき必要な事務、事業その他の大会の開催に向けた業務を行い、準備を着々と進める。
今後の方向性	■継　続　□充　実　□廃　止　□縮　小 □統　合　□完　了　□引き続き見直し検討 □その他（　　）

事業細目番号	7（1）②	担当課	国民スポーツ大会推進室
事　業　名	「青の煌きあおもり国スポ七戸町実行委員会専門委員会」業務の推進		

◎事業の概要

目　　的	総会からの付託事項の調査、審議及び当該事項に係る事業の実施
内　　容	各専門委員会を開催し、青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画及び総会からの付託事項等に基づき、各種基本計画、実施要項等について調査、審議等を行う。 また、専門委員会が所管する付託事項に係る事業として、広報啓発事業及び競技会場等設計業務委託事業を実施する。
主な対象 （数）	町民 関係する機関及び団体

◎事業費の推移

年　度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
金　額	－千円	－千円	2,624 千円

◎評価指数（実績）

指　標　名	令和４年度	令和５年度	令和６年度
各専門委員会開催回数	－	－	８回
広報啓発イベント等	－	－	３回
広報啓発物等制作	－	－	７件
競技会場等設計業務委託	－	－	１件

◎当該事業の評価

成　果	計 36 件の基本計画、実施要項等について、各専門委員会を経て決定し、開催に向け準備を進めることができた。 広報啓発事業について、剣道アップリート君ねぶた、カウントダウンボード、のぼり旗その他広報啓発物の制作、開催 777 日前イベントの開催及び国スポ広報啓発ブース出展、ウェブサイト開設等により、国スポの開催を町内外に周知することができた。 競技会場等設計業務委託事業については、設計業務を委託することにより、競技会場として七戸町総合アリーナの施設能力を最大限に発揮できる設計にすることができた。
今後の 取組・ 課題	青森県での国スポ開催を１年後に控えることから、町民の関心及び参加意識を高める広報活動、町民参加のもと機運醸成を図る町民協働活動を効率的かつ効果的に実施し、大会運営に係るボランティアの確保につなげる。 また、開催機運をより一層高めるため、ウェブサイト及びインスタグラムを活用した情報発信、各種イベントでのＰＲ活動に取組む。
今後の 方向性	■継　　続　　□充　　実　　□廃　　止　　□縮　　小 □統　　合　　□完　　了　　□引き続き見直し検討 □その他（　　）